

# 手織機（地機）の調査研究

角 山 幸 洋

## 一 目 次

1. はじめに
2. 知られざる機の形式
3. 一般に知られない機の形式
4. 実測の差と測定上の問題
5. 染織文化の東西の差異
6. 地機形式の差異
7. 地機とその構成部品
8. 二次資料にみられる地機
9. 地機から高機へ
10. むすび

## 1. はじめに

わが国の織物は、縄文晩期から弥生前期にかけて織成されるようになり、それから約2000年の間、織りつづけられてきた。それらを製織する機は、必然的に機織する用具であるが、これらは形式的にも時代とともに変遷を遂げてきた。これらの変遷を概略的にいえば、①原始機、②地機、③高機、④空引機と変わり、これが中間段階の足踏織機を経て力織機へと繋がるという経過をたどる。これらの形態などについては、連続性が明らかにされていないために、ここでは力織機以前の機織具にのみ課題を集約し生産手段として果たしてきた歴史的意義を、地機の実体的調査からのみ取り上げ、調査していこうとするものである。

そのために博物館・個人コレクション・伝統的機織場（所）などに保管、あるいは使用されてきたものなどを収集している実物資料に資料を求め、また実地に残されている資料について調査を行った結果をここに報告することにする。

調査方法とは機織具に対する詳細なデータ、および各地で異なる構成部品の名称、麻から木綿への転化という使用繊維の機台の変遷、西陣からの技術者による構造的改良、機台の変革などで、これらと残されている織機との関係、および機織具の形式・構造・操作を知るための正確な実測調査が必要となろう。なおそれが充分になされるかは資料の所在、全国的調査にのみ

関わっている。

これには正確に実測調査をすることが望まれるが、いままで行われている写真の写った図では資料的な限界があると思われる。その理由は写真が表面的にのみ写されている限り、そのもつ限界がみられるのである。ある部分では図面よりも正確に写すことが心掛けられるが、その一面では写真には写らない影の部分は明らかではなく、写真に写されている部分が表面的に観察できるだけである。そしてどのような部品により構成されているかが全く不明なのである。これを見取写真により、すべてを解決しようとする研究者がいるが、どうしても映像だけに止まり、内容の描写に欠けているのである。また写真の写し方によっては大きさの部分的比較ができないのである。

ただこれについては、全体的に全国を網羅した実測調査がいまだに完了していないのである。それでここではまず一応の整理をしたのち報告をし、再び実測調査に取り組むことにしたい。これらは各地における機大工・製織工の製織事情を踏まえて、機大工への改良指示などが行なわれ、各地の形式に差異が生じているので、このことをとらえることが必要となるのである。これについては、のちに論じることとする。

なお地機、および部品の名称を、いままでイザリ機の用語を使ってきたが、これらの織機名の分布については、時とともに地域的調査ができなくなってきており、残念ながら明らかにしがたいのが現状である。

それに代わり地機の名称を唱えることが優勢となりつつある。ここでは地機に対して、弥生時代から出土する機について「弥生機」といい、また古墳時代から出土するものについては「古墳機」と仮称することにした。これも将来にわたって出土が古代に属するものが数多くなることにより、「古墳機」を、「古代機」と称することになることを予定している。これは考古学的発掘調査の結果にしたがうものであり、より新しいものからの判断をすることになる。

なおイザリ機の織機名の名称は、ここでは「地機」との名称に改めて、以下述べることにしたい。これは調査の際においては、イザリ機の名称であり、その地域的分布を探るために、それにしがっているのであるが、これらは最近では、差別的用語として地機の名称に変更されてしまっている。民俗学の点からすると、この名称が使われたことの分布状態から、文化圏を判断することもあり、それに従っているものであり、今後、機の名称が抹消されるならば「地機」と「イザリ機」、<sup>きばた</sup>「座機」「ハタゴ」との地域的分布関係が分からなくなるので、ここでは敢えてそれにしがった。こんご資料が明らかになったならば、そのように変更したい。

## 2. 知られざる機の形式

これらの機は、現在とも、機の形態、構造などが知られておらず、多くは機の形式が分からなかったことからきているのであるが、多くは間違いが起こることになる。以下、数例をとり上げることとする。

(1) かつて某テレビ局から「日本偉人物語」と題するアニメーション映画で、久留米絣の創始者「井上でん」の一生がとりあげられ、全国にテレビ放映されたことがあった。このとき「井上でん」の使用していた織機が、どのような構造をもつものかに注目していたが、描かれていた織機は、その当時の久留米絣生産につかわれたものではなく、形式の違う関東地方でつかわれたものであった。そのために、どのような資料にもとづき、アニメが作成されたかを、放映されたテレビ局に問い合わせ、さらに製作プロダクションへとたどったところ、東京・農工大繊維博物館の指導によるものだ、ということがわかった。このように製作プロダクションの資料収集方法は、別に誤りではないのであるが、関東と関西との間には、形式差があり、関東地方ばかりにのみ、注目している博物館資料に、問題があったのである。

(2) 故実を重んじる高名な日本画家が描いた『古事記』を題材とする一連の作品があるが、この絵画のなかに「天の皮剥」の段を描いたものがある。つまり天照大御神が、忌服屋<sup>いふはたや</sup>で機を織っておられたとき、その服屋の屋上から須佐之男命<sup>すさのおのみこと</sup>が馬の皮を投げ入れたという話、「天照大御神、忌服屋<sup>ま</sup>に坐して、神御衣<sup>かむみそ</sup>織らしめたまひし時、其の服屋の頂<sup>むね</sup>を穿ち、天の斑馬<sup>ふちこま</sup>を逆剥<sup>さか</sup>ぎに剥ぎ<sup>はぎ</sup>て墜<sup>おと</sup>し入るる時に、天の服織女<sup>はたおりめ</sup>見驚<sup>ひ</sup>きて、梭<sup>は</sup>に陰上<sup>ほと</sup>に衝<sup>つ</sup>きて死<sup>し</sup>にき」というものであった。<sup>1)</sup>

ここでは、これらの資料の出所を明らかにすることではなく、図から判断して、のちに述べるように『七十一番〔職人〕歌合』にみられる「機織」からとられたものである。<sup>2)</sup>すると現実の製織状況を観察することなく、古い絵図に資料を求め、さらにそれが正しく描写されているものとして絵画資料からとり入れられたものである。これも日本画家が歴史的絵図を描くときには、過去の絵画資料を手本として、使うのは当然な手法といってしまうと、それまでであるが、現在の豊富な資料が溢れるなかであって、このような古い、そしてあまりも適当でないものを使用することになるなど、むしろ染織を研究するものにとって責任があるのではないかと思われるのである。このように東西の形式の持つ理由を認識せずに、そのままの姿を写しているのである。

(3) このような誤りは現在でも行われている。西日本に属する『尾西市史』写真集に掲げた「地機」の写真は、ここに問題とする東日本型が示されている。この写真集の意図がどこにあ

るのであろうか。<sup>3)</sup>この地方の製織関係は、すでに過去のものになり、「高機」へ発展していたことを示すもので、地機が見つからないとしても、その地方における地域的发展を示すものとして、地機を掲載しなくともよかったのかも知れないのである。この不足部分を補うために、探究したのであり、現地の尾西市には古いことなので、みつからないので、東日本型を取り入れる羽目になったのではないか。地機の探索が現地でも行われたのであるが、実際には現物を探し当てることができなかったということである。このようなことは同じ地域の愛知県一宮博物館の開館に際して、古い地機を探したようであるが、見つからなかったので、論者が調査していた図面を提供することにした。

このようなことから地機には西日本型と東日本型とがあるに関わらず、それを見出すことができず、ありあわせの写真を、検討することなく、間に合わせることになったのであろう。

### 3. 一般に知られない機の形式

これは各地における地機とは操作・構造の上で、互いに部分構造が違っているのであるが、これらは地域的な相違の問題としてみるべきであった。そのために研究者が調査しているのであるが、その大体の比較的研究の目的は、どこにあったのであろうか。

これまでの研究では日本の東西の地域差をどのようにとらえるかであった。しかしあまり地域的相違については知るように調査されていない。これまで調査されたのは、西日本のものであるが、この形式の機は韓国にも存在する。<sup>4)</sup>

しかしこの機の日韓との現在、比較する地機構造が幾分異なっているが、それはつぎの通りである。しかし『韓国の民俗文化財』では、註をつけて日本のいざり機と同じとしている。<sup>5)</sup>

〔日本〕緯通具（杼）は、大杼のなかに納められているので、緯通には、これによっている。緯打具（大杼）は（箴）が共用しており、打込には繰り返しの動作をしている。

〔韓国〕緯打具「杼」のみをつかい、緯通具「大杼」により緯糸を打ち込んでいる。つまり箴の機能はまったく韓国の機と同じであるが、それを無視しているのである。これ差が生まれたのは、恐らく時代的な差によるものではないか。

この手織機の名称は、

地機・イザリハタ（覽機・居坐機）・引く機・下機・腰機・神代機・平機・イジャリバタ〔群馬〕・ヒラハタシ〔秋田〕・ハタシ・ハタハタ〔飛騨〕・ネマリバタ〔佐渡〕・イハタ〔佐渡〕・ハタゴ〔佐渡〕・ヒキバタ〔上田〕・地機子〔上田・愛知〕・ノノハタシ〔青森〕

などと呼ばれた。

これらの名称は、地機が存在するときから付称されていたのではなく、高機の出現により、

その機台と区別するためにつけられたものが多い。たとえば製織するときの織工の腰の低いこと、あるいは高機に対して機の背丈が低いことから、低機・下機とつけられ、古くから存在することから神代機とし、また座って製織することから、い（居）る機、つまりイハタとし、足縄によりマネキを引きあげることから、ヒキバタとするなど、各地において名称がことなり、地機の形態とか、機織動作などにより付称されたことになる。この名称の分布については、まだ全国におよぶ全体像が分かっていないが、東日本においては、——コ（子）・——ハタン（機子）のように「モノ」にたいする接尾語をとともうのが普通であり、過去においては、一般にイザリバタ（この用語のもつ原義は、スワル（居坐）、つまり坐って織る機ということである）と呼んでおり、現在では、「地機」とその地方特有の名称を変更することが多くなり、イザリバタの名称分布を実証することを困難にしている。

この織具の部品構成は、主として『倭名抄』織機具百八十五によるもの（高機の名称をも含んでいるとおもわれる）であるが、

- (1) 経巻具 チキリ（滕）
- (2) 布巻具 イノアシ（機複）
- (3) 開口具 クツヒキ（臥機）・へ（綜）
- (4) 緯通具・緯打具 オオヒ
- (5) 緯打具 オサ（箴）
- (6) 開口具 マネキ（機躡）

が記載されている。さらに細かく部品の名称をあげるならば、現在での調査の可能な呼称は、〔表〕1 地機の部品名称に集成されたものとなるであろう。ただ現在では、高機の部品と混同され、地機のみに限定した部品の呼び方であるのか、あるいは独立して付称したのか、分からなくなっている部品名称もある。この名称の分布も、現在では調査の限界にあり、すでに時期的には調査が遅く、呼び方さえも分からなくなっている地方もある。

〔表〕1. 地機の部品名称

No	名 称	別 称 ・ 地 方 名
1	杼（ヒ） 大杼（オオヒ）	刀杼（トウジョ）・ゴロヒ・サシ・サシコ・サス・サイ・オルベ・ウツヒ・オオヒ
2	箴（オサ）	オサ
3	箴框（オサカマチ）	オサワク・オサゲタ・オサツカ
4	綜統〔糸〕（ソウコウ）	カザリ（イト）・カザシ・カケソ・カケイト・カケアゼ・モジリ（イト）・ワイト・ハタ・アゼ（イト）・サカアゼ・アヤ（イト）・トウシアスピ・アソビ・アスピ

5	機躡 (マネキ)	招木 (マネキ)・マネキ・カンムリ
6	中筒 (ナカツツ)	臥機 (クツヒキ)・イヌビキ・マクラ・ツツ・ナカワク
7	綾竹 (アヤタケ)	アゼタケ・アヤコダケ
8	経巻 (タテマキ)	チキリ・チギリ・オマキ・マキブシ・マキタ
9	機草 (ハタクサ)	オノシ・オシネ・シトリ・ヒトリ・アゲノ・クサ・クサダケ・オスネ・メグサ
10	押へ棒 (オサエボウ)	
11	伸子 (シンジ)	シン・ハタバリ・シイシ・シンダケ
12	布巻 (ヌノマキ)	機複 (チマキ)・チマキ・津巻 (ツマキ)・妻木 (ツマキ)・オゴ・イノアシ・マエチキリ・ジゴク棒・巻棒 (マキボウ)・烏口 (カラスグチ)・トヨ・マエガラミボウ・マヒマキ
13	腰帯 (コシオビ)	シバキ・シバギ・シマキ・ハタオビ・シリバキ・シツバキ・腰シボ・腰マキ・腰ハリ
14	機脚 (ハタアシ)	ロクロウケ・フグセ・ロクロモタセ
15	足縄 (アシナワ)	アシオ・足曳ク緒 (アシヒクオ)
16	腰板 (コシイタ)	シツクラ・尻倉板 (シリクライタ)・スダレ・シクラギ・腰掛板 (コシカケイタ)
17	返し棒 (カエシボウ)	

#### 4. 実測の差と測定上の問題

この形式に差異ができる原因は、機を製作する大工の手に関係するのではないだろうか。ただ日本以外の土地では、機の製作では専門の機大工がおらないために、多くは素人の手による製作がみられる。専門の機大工の手による独立した機大工が存在するためには、それだけの需要が必要であり製作することは難しいことであった。そのためには機を製作するのが素人によるものか、あるいは専門の手によるものかを想定しておくことが必要である。それに日本では機を製作する大工には機を専門に製作する「機大工」、これ以外には小物をつくり機を片手間に製作する「指物大工」とが存在した。ただ機業が盛んである場合には、その機業地に付属する機大工がその需要に応じたのであるが、機業が減少傾向にあったときには、仕事量を増すため他の大工仕事につくことになる。つまり片手間で機仕事をしているのである。それは機業の盛衰とともに、補助的作業の位置にあり、またあまりこのような作業は、機が耐久材に属するものであるから、需要と供給との関係に従ったようである。指物大工は何でも小物を製作するものであり、機の製作の専門ではないから、注文に応じて見本があれば、それに従うことになる。このように、それを製作する大工の仕事に機大工があったものとみられる。これらの機大

工は、各地で指物大工として機を製作することであった。このようなことを、条件に入れて機の構造をみると、

- (1) 機大工による機形式の違い、これは製作上の個人的差異によるものである、
- (2) 製作に対する織工の意見が機大工へ反映する、
- (3) 機大工が個人的に、独自の創意工夫をすることがあった、
- (4) 機大工の地域的差異がみられた、

となるのではないか。これらが製作形式の差異を生み出すことこの条件となるのである。

このような製作上の視点を考慮に入れながら、寸法は「寸」で製作したものから「センチ」のグラフ用紙へと換算することにより図面に移し製図するには、測定の際にどれだけの縮尺で採寸するのがよいのか、現在のところ基準はないが、これが製図に影響を与え、その製図の正確さをあらわしているのか、製図上に問題を残している。これらは製図が、どれほどの正確さを要求するのかであった。そのためどの程度で縮尺するのかを検討し、その採寸の方法を考慮に入れて実測することにした。

(1) 製図は、三角法をとるのが普通であるが、二角法（背面図・側面図）によることにしている。図面を比較検討するためには、一角法（側面図）でも検討することに充分である。ただこの図法は最も基本となる織幅を採寸することを欠いているので、これがわからなければ、いままでの問題を将来解決することにならないのである。

実測する機の保管場所では、時間の関係もあり三角図法をもって製図するようなことは、実測時間の無駄であり、このような製図方法は省略することにした。

そして側面図のうち背面からみて右側面によるものか、あるいは左側面かの、いずれの側面図を実測するのが適当であるかについては、十分に考慮した。背面に対し左側を実測することは、①送出装置、②その操作する長い操作する棒、③逆転防止装置、などが右側面図では欠けることになり、また左側を実測することについては、①小道具（針・杼・補修する糸などをいれて置く）を入れておく道具箱、②八歯<sup>やっば</sup>が欠けており、そのような部品が左側面図では欠けている。

(2) また製図法は側面図のみで、こと足りる向きがないわけでもないが、これでは織物の幅が明示されないのである。わが国では時代とともに織幅が変化するのであり、このような織幅が、機台の幅に関係しているのである。

このうち一角法（側面図）のみによる研究者は、これだけの描法で十分の情報が得られるものと思っているかも知れない。ただ織物では織幅の時代的变化が重要であり、この課題を取り上げなければ、歴史上の懸案となっている問題を解決することができない。この図版の描写か

ら背面図を省略し、あくまでも自分の採集した図面として描写しているのは、どのような考えに立っているのであろうか。

(3) 実際の作業は、すべて最初に1/10縮尺で採寸し、それを縮尺1/5に直し、これを原図の縮尺としたのである。したがって部分的には描写が細部に及んでいないのは縮尺によるものである。ただ大型のものを縮尺して図版に合わせることになるのはやむを得ないが、細部のみをとりあげるのであれば、これだけでは不十分で、また細部のみの採寸が必要となるであろう。

(4) この図面を採寸するに当たって、隠れている部品は省略しなければならなかった。また部品が個別に取り扱われているので紛失したり、あるいは焼失したりした部分もあった。この紛失した部品については、①前脚を支えておくツッパリ棒、②反対側の経糸を押さえておく錘などであり、これらの部分品が紛失しているのかも知れない。これは地機のもつ部品がそれぞれ独立しているためで、それがもつ宿命とでもいうべきことである。

ただこれは作業の能率をあげるためにしたまでで、今後どのような図面が必要であるか、実体からの実測図の書き方についての合理的な図法を選択するべきである。これらのことは、後論の上で明らかにされるであろう。

## 5. 染織文化の東西の差異

戦後になって、このような民具を研究する方法として、一般的に日本文化には東西差がみられることが、詳細な民具の調査を通じて明らかにされるようになった。日本の中央を走るフォッサ・マグナ線を境界線として、日本の東と西の、文化現象に違いがみられることである。このような織機の場合での東西差というのは、織物をつくるときにつかわれる道具、つまり生産手段が、どのように日本の東と西に差異があるのかということである。この東と西とは日本列島を大きく分け東日本（あるいは東北日本）と、西日本（あるいは西南日本）という地域的な違いを検討することになるが、これについて古くから中央構造線、つまり糸魚川・大井川を結ぶ日本を縦断する線が、日本列島の東と西に分つ境界線であるとされてきた。これはあくまでも理論上の基準線であった。多くの文化は、この線から東西に、幾分なりとも外れて存在する。この理由については、それぞれの文化伝播、変容に影響を受けて異なるのであるが、最後の「むすび」において私見による見通しを述べておいた。

この織機の東西差については、すでに江戸後期には自明のことではあったけれども、多くの人は、別段これについて取り立てて論ずるようなことはしなかったのである。たとえば、大関増業『機織彙編』〔文政13(1830)年〕では地機の形式的差を求めて、この差を「木綿機」（東日本型）、「又別製」（西日本型）とし、別の図面に表わしているのである〔挿図参照〕。



このようなことはその当時には、別段とりたてて問題になるようなことではなく、自明のこととして試みていたのである。<sup>6)</sup>

織機の構造は、比較的簡単なものであり、つぎのような操作を経て製織されることになる。

(1) まず開口は、連結されたシーソー式のロクロが足につけられた「足繩」を手前に引くと、上部に繋がっている反対側の腕が上にあがり、それに連なる「綜統」（片綜統）によって口が空く。

(2) この開口をしている間に、大きな大杼（そのなかには、杼が組み込まれている）を通して、緯通をする。

(3) このときには、緯打具も同時に通されているので、緯糸の打ち込みを同時に行う。

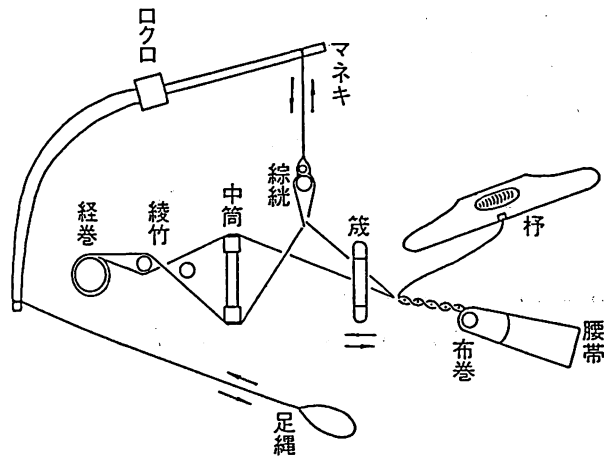
(4) こののち同じ緯打動作を「箴」でも行う。このことは同じ動作を、二回繰り返すことになる。この打ち込み動作は同じこと（二回同じ動作で、大杼と箴の打ち込みを繰り返すことになる）を繰り返して行うことで緯込操作が重複している。

(5) この反対に逆の動作をするために、腰を前を出して経糸のテンションを緩め、(2)(3)の動作を行う。

(6) 以上の動作を繰り返す動作になる。

ここでは、[図] 1をもって示したが、これらは略図であるので、機織動作には欠けている部分がある。このように、原始機ではすべてを手により行っていたものが、こんどは足による開口動作に一部、移行したことである。そのため足の動作を行うために、機台が高腰の位置を高くしなければ、足による開口動作を行うには不便である。

また形式からみると、日本の家屋の違いから、機の配置を推測できるものがある。これには



[図] 1. 地機の操作

つぎのような場合があったのであろう。

〔西日本型〕機は独立した機部屋に置かれる場合が多い。この機は足が付属する位置から分かるように、斜方向に付属している。そのために足の安定が悪く、足が床にどのように密着しているかである。なお機は独立した機部屋でなければ安定しないので、また床を傷を付けるので、このような機部屋が必要となる。

〔東日本型〕一般には、座敷・縁側に置かれている。これらは部屋のなかにいれなければ、寒期は寒く糸切れを防止するためである。但し結城地方のみは、現在では縁側に置かれているが、この機では足が付けられているので、縁側においたのであろう。

一般には、東日本型では、垂直型機台を付け、腰の位置が低くなっている。そのために、改良するのは、腰の位置、つまり身体全体を高い位置に置くようにすることであった。結城地方では、この改良を、四本の脚として全体の位置を高くした。そのようにするならば、製織がし易くなるのである。この脚のために、座敷には置くことができず縁側で製織をし、機台の脚からくる問題を、解消することになったのである。

西日本の一部には「箱機」がみられるのであるが、この機は簡単にいえば、軽便的な、持運びに便なように小型化した機となっている。西日本の機は非常に大型の傾斜型の機が多く残されているのであるが、これを持ち運びできるように、工夫したものである。この当時において、機を織ることが、女性の必然的な仕事として存在したのである。

そのために機を嫁入りの荷物に加えるには、象徴的にせよ、いままでの機では非常に大きく、嵩張るのである。これを何とか携帯用として改良できないものであろうかと、工夫され、小型化に成功したとみたい。

そのような事例として、島根から山口の地域にかけての織具のなかに、このような軽便的な機がみられ、特別の取扱いをしている。この機は幅が非常に狭くできていて、漸く腰をかがめて箱のなかにすわれる程度の大きさである。むしろようやく製織が可能といった形態である。そして製織が終われば、このような部品を箱の中に収めてしまうことになる。部品のなかに形態の変ったものがあり、その採られた資料が、どこのものかについては、今後、検討を要することになろう。

聞きとりによると、医者、あるいは上層階級の家から娘を嫁に出すときに、このような箱機を製作したといわれ、数は多く残っていない。ここに掲載したのは、その一部ではないだろうか。

## 6. 地機形式の差異

ここでは各地における形式の違いを、実物調査の結果から取り上げることにする。その違いが、実測の結果、図面に現れることになる。

まず部品の差であるが、これについては実際に調査した結果からは、つぎの通りである。

〔表〕 2. 構造と部品の構造差

		東日本型〔垂直型〕	西日本型〔傾斜型〕
機	台	柱は、機台から垂直にたつ	機自体は、傾斜し製織しやすい
設	置 場 所	部屋・縁側	機部屋
機	の 大 き さ	機自体は、小さい	機自体は、大きい
中 筒	梯 子 型	小部分を占める	大部分を占める
	格 子 型	小部分を占める	大部分を占める
	四 角 型	小部分を占める	無い
	フ ォ ーク 型	小部分を占める	あまりみられない
	凸 (三角型)	非常に多い	非常に多い
	角 型	まれに見る	無し
	マンボウ型	多い	無し
錘		付けない	大型の機台によくみられる
傾 斜 角 度		緩やかな角度が多い	急な角度が多い

〔註〕 実測の調査資料からの集成した。

以下、個別的に検討を加えることにする。

## 〔西日本型・傾斜型〕

(1) 山間地に残されている形式にはそれぞれ大型の機台が多い。このことは徳島県・木頭、飛騨・高山のものにみられるものである（徳島県博物館蔵・高山郷土館蔵など）。ただこのようなことは実測してみなければ分からない。大きいのは、必然的にそれを製織するため機台の框の大きさを太くしなければならない。

(2) 地機が山地・離島から平地に波及するにしたがい（このことは、機の伝播からみると、全く逆の減少のようにみることができるのであるが）、地機の形式は大型のものから小型のものへと転移することになる。この理由はおそらく非常に硬い樹皮繊維のものから草皮繊維へ、つまり麻（この場合は、大麻・苧麻のこと）を織ることになったためである。

(3) この機では片方の足をもって支え、前部にある足の支えにより、足を持たせて、ふんば

ることになる。そのために、後脚から紐で支えた丸棒を、脚元の前に置き、片足でふんばり支えることになる。

(4) この機の古い形式のものに属する機の腰掛の位置は、機台の傾斜にしたがって、平行的に置かれるものであった。その理由は製織の難易に関わってくる。あまりにも腰の位置が低いものについては、製織の方法がやりにくいことになる。

このような現象は、次第に高地から低地になるに従い、形式は小型となり腰の位置は水平となる。

(5) この機の高機との接続については経巻具のことで、これを柱の側に立てておいて、その一方に軸受をつけ千切から、<sup>ちきり</sup>経巻<sup>たてまき</sup>に変えて付けている。

(6) 滋賀県から石川県にかけて、麻布を製織するために使われるものであるが、これには足繩から踏木をつかうものに変化している。それらは麻（大麻・苧麻）をつかうことからの地域から踏木がみられる。これらの踏木は高機から、移行して、付けられたものといえるのではないか。このような機は、麻布の系統<sup>7)</sup>に属する織機形式に結びついている。

(7) 腰をかけたときに招木<sup>まねき</sup>に結ばれた紐の片足「杓」<sup>くわ</sup>が付属しているので（このような杓がないものもあり、幅の広い紐によるものもある）、これは杓とはいいがたいが「ハキモノ」に足を入れ、それを引き繩のように手前に引くことを繰り返して前後に動かし、開口操作することになる。もう一つの足は単に、ぶら下がっているだけで、ふんばりがないので何かの支えの必要となる。

そのために余分に「ふんばり棒」を片方の脚に通し、これにより足をふんばることにしている。このような棒は紐により結ばれているだけであるので西日本型によく欠けていることがある。

#### 〔東日本型・垂直型〕

この形式については、どのようにして発生したのか、いまだに明らかにしがたい。つまりこの機と比較し、導入されたとする大陸の機が存在しないのが現状である。この起源を現在の形式から判断するならば、まず機台を支える柱は単に経巻（千切）を支えるのみである。あとの部品は、すべて機台から遊離して身体に沿って自由に操作できる構造になっている。このようなことから地機の構造は、西日本の地機から摂取したものであるが、形式は受け継いでいても、次第に操作がし易いよう、あまり構造が複雑にならないよう、またその機を収納できるように、取り入れたのであった。

(1) 総ての形式で「尻当」<sup>しりあて</sup>に当てる部分は、まず枠組のみであり、独立した腰掛のようなものはない。その部分があまりにも低い位置にあるので、これに台をおいて腰の位置を高くし

て、改造をしている。これにより足による開口操作がしやすくなったことである。

結城地方の機を例にとってみると、腰の位置を高めるために脚を前後につける機の位置を高くすることにあった。

(2) 日本の機には、部分的に装飾を施すことはないのであるが、一部のものに部分的に装飾を施したものがある〔上田市立博物館・日本工芸館蔵〕。この装飾は垂直に立つ柱に対して、水平のものと交差するための「受け」にみることができる。ただこの部分だけで、全体的な装飾はない。

(3) 北方、とくにシベリア東岸から、中国東北部の東海岸にかけた地方から直接にもたらされたと推定されるのであり、これがために西日本との間には異質な形態がみられたのであろう。

(4) その発展の形式は、単に経巻を支える状態であり、それに対して受ける腰を支える（あるいは、腰を地面から、浮かせて支える腰板、あるいは腰の位置にある角材からなるものであり、全体的に言えば腰の位置を高くすることにあった）。この部分には大きな台を置き、腰の位置を高くするようになる。

(5) とくに垂直型では、中筒の種類が多いことである〔挿図参照〕。これは傾斜型に比較しても明らかであり、ここにその形式を撰取する過程で、多様な導入ルートがあったものとみるべきである。

(6) このうち傾斜角度により、製織がし易いことがいわれている。このことを実証的に示すことはできないので、その代用として機台の傾斜をもって示すことにした。これらは、機を製織しやすいように織工の手により変更したものである。また拵などを製織するとき織るとき織りの全体をよく見渡せることから、次第に傾斜角度を変えられていったものとみられる。

#### 〔折衷型〕

このような東西の形式差がもっとも相半ばする場所は新潟・佐渡である。もとは西日本型だけであったけれども、海を隔てた新潟からの機台・織工などの導入により東日本型が混在することとなる。この分布は佐渡島の東半分には東日本型であり、西海岸は西日本型となっている。このことは新潟からの移住者があり、このような偏差を起こしたのではないであろうか。このことは残念ながら、図面では明らかではないが、佐藤利夫氏の分布調査により明らかにされている。

そしてその実測による変化形式、あるいは折衷型とされるものは、機台の変化に東西の形式を組み合わせた形式となっている。ここでは一応、その多い形式のなかに加えて置いた。

## 7. 地機とその構成部品

わが国の織機は、近代以前の段階をとってみても、原始（弥生）（古墳）機・地機・高機・空引機などが知られているが、そのうち現用されている地機が、もっとも古い機ということができるので、ここでは、地機に限定してとりあげることにする。

地機とは、原始機から発展したもので、簡単にいうならば、原始機の一つの形式に、機台が付属したものであるということができよう。その構造は〔図〕1に示すように、

(1) 整経した経糸が、経巻に巻かれている。これは機台の柱に支えられているだけで（機モタセ）、腰を前後に動かして経糸の張り具合を、調整し開口をたすける。

(2) 織り上がった布は、布巻に巻き込まれ、腰帯によって織工の腰に支えられている。

しかしこれらの名称は資料の分布を知るうえで、なくてはならないものである。このような事情を認識した上で敢えて、これらの方法を、ここにあげることにするものである。

〔表〕3. 機部品の名称

名 称	異 名
いざり機	低機・地機・下機・座機（飛驒）・腰機・神代機・布機・平機・ハタシ・ハタハタ（飛驒）・ネマリバタ（佐渡）・ノノハタシ（青森）
高機	一間機・大和機・京機・木綿機・長機（久留米）・ハタシ（村山） 半京機・半京・平機・半宗
バ ッ タ ン	チャンガラバタ（千葉）・チャンギバタ（大聖寺）・チョンコバタ（河内・大和）・チョンカラバタ（青梅）・シャックリ・ヒキビ（村山） 太鼓機（泉南）
バ ッ タ ン 装 置	シャックリ・ハジキ・ <sup>けいべん</sup> 軽便・ <sup>とびり</sup> 飛杼

〔註〕各地の機織の報告書・文献により、また実地調査から集計した。

いざり機の構造は地方名もあるが、それを集計するならば、つぎの通りとなる。

- (1) <sup>たてまきぐ</sup>経巻具〔<sup>たてまき</sup>経巻・<sup>ちきり</sup>干切〕
- (2) <sup>ぬのまきぐ</sup>布巻具〔<sup>ぬのまき</sup>布巻・<sup>ちまき</sup>干巻〕
- (3) <sup>かいこうぐ</sup>開口具〔<sup>なかずつ</sup>中筒〕
- (3) <sup>かいこうぐ</sup>開口具〔<sup>はんそうこう</sup>半綜統・<sup>そうこう</sup>綜統・<sup>あや</sup>綾〕
- (4) <sup>よことおしぐ</sup>緯通具・<sup>よここしぐ</sup>緯越具〔<sup>とうじよ</sup>刀杼・<sup>かたな</sup>刀・<sup>とうじようひ</sup>刀状杼〕

この部品は地機の場合では大杼<sup>おおひ</sup>というのが多い。

- (5) <sup>よこうちぐ</sup>緯打具〔<sup>おさ</sup>箴・<sup>おさがまぢ</sup>箴框・<sup>あや</sup>綾〕
- (6) <sup>あや</sup>経分割具〔綾〕

(7) 経通具〔機躡<sup>まねき</sup>・招木〕

(8) シーソー式開口具〔招木<sup>まねき</sup>・足繩<sup>あしなわ</sup>〕

などの部品からなり、また地方によってはいろいろの名称が付けられている。これらの発展は、原始機に機台が付属し、その操作の一部が、足による引繩<sup>ひきなわ</sup>に置き換えられて、手との分割された操作により、開口操作が行なわれたことである。

そして緯打具と緯越具が分離していないものが合併して刀杼<sup>とうじよ</sup>としてなっていることである。しかしながら織布自体は、まだ身体から離れずに布巻の保持は腰帯によって支えられている。機織操作は中筒によって行われ、一方の開口がされているので、緯糸を通したのち緯打<sup>よこうち</sup>を行い、足繩<sup>あしなわ</sup>を手前に引張ることにより、招木<sup>まねき</sup>の上げ下げをし機織操作をするものである。

## 8. 二次資料にみられる地機

機の実体をみるためには、実物資料によるのが、もっとも適当であるけれども、そのような資料を欠いているときには文献、あるいは二次資料によるほかはない。ただこれには、実際の資料との比較検討が必要であり、あくまでも絵師の意図がつよく働いていることを前提にして観察することが必要である。

宗像神社の沖津宮には、製作時代を七世紀とする地機（西日本型）が保管されている〔挿図第四—8, 十一—27〕。これが何時ごろに、宗像神社に奉納されたのか、あるいは奉納者が誰であるのかについて明らかにされていない。中央の大和政権から奉納された神宝・幣帛ではないかとの見方もあるが、その根拠とするところは、祭祀遺跡から出土するものとする他の遺物からの推測であり、また文献からの宗像大神への奉納によるものであり、この奉納された地機自体からの結論ではない。もしこの地機が、非常に古い形式におかれるならば、その原型を止め、古い形式とみてよい阿波太布の地機〔徳島県博物館蔵〕と比較して、

(1) 機の基本型は、おそらく後脚をもたなかったものとみられる。ところがこの阿波太布以外の民俗資料には、後脚がついたものが殆どで、後から付けられたものである。

(2) 中筒が、単なる板状のものに整経糸を巻き込む部分に、切り込みを入れただけのものに対し、装飾的な曲線をいれ、先端部はフォークのような叉状の切り込みをいれたものとなっている。これは装飾的な加工というならば、それまでである。

(3) 箴は大型のもので、上部の中央は脹らみをもち、地機にみられる単純な角型のものからみると、装飾的な曲線をもち加工度が高い。

になど、各部品の観察を通して、古式による素朴な作風が消えていて、発展した形式をとっているものとみられる。

ただその製作年代・製作地からみると、時期は十分に明らかにされているとはいえない。この形式の機が、非常に近接している北九州の地域で、クズヌノを織っていた佐賀・唐津の地機と比較するならば、その形式がよく似ており、類似の部品をもつものであるといえよう。このことからするならば、少なくとも北九州か、あるいはその周辺地域で製作されたものと推測されるのである。ただ「金銅高機」という名称は、伊勢神宮のご神宝にあることからの転称であり、『延喜伊勢大神宮式』の「神宝廿一種」のなかには、紡織具のみで、金銅高機のような織機はなく、むしろのちに神宝として追加していったものの一種である<sup>8)</sup>。

応永(1394~1428)頃と伝える『両神宮図巻』(前田育徳会蔵)〔挿図第八一17〕には、「金銅高機」とみえるので、古代末期から中世になり、ご神宝の織機が追加されたもので、この場合、古代からの名称である『延喜式』神宝廿一種の金銅高機からの転称とみられる。これを宗像神社の御神宝に、これを適用することはなく、金銅高機のような名称はみられず重要文化財に指定する際に、どのような名称をつけるのが問題となったと、当時の指定に対する文化財調査官から聞いたことがある。しかし指定は「金銅高機」となり形式からの名称である「地機」、あるいは「居座機」ということは、名称からは消え去られてしまった<sup>9)</sup>。

伴出する発掘品の年代から、単に平安前期を下らないとするが、織機それ自体に製作時期の根拠を求め得ないのであろうか。またこのような奉獻を中央の大和政権にしか、なし得なかった祭祀行為であったとするのは、当時における政治的關係にのみ注目した見解であり、織機自体の形式からみると、久留米絁と地機や唐津・佐志の葛布を織る地機と形式からみての類似性があったとみることができる。想定が許されるならば、大和朝廷からの奉獻とし、古式を伝えるものとするならば、その形式は祖型に近いものであり、徳島の太布織機のように機台は太いカマチをもたないならば、この時期の織物は剛直であり、織幅が広いために製織できなかったのではないか。ただこのような織機では、現寸法からの製織には無理があり、織幅を狭く製作されているのである。

このような地機が古くから存在したとし、また金銅製の祭祀用具という稀少性から、東日本の博物館や民俗博物館でこの複製模型をつくって展示したり、またこの実物写真を展示するものがみられるが、これは地機の東西差についての認識に欠けるものであるといわねばならない。もし古代の機を目的として展示するのであれば、なぜこのような機が存在するかについての説明がなされるべきである。

つぎの鎌倉中期頃の作品といわれる『当麻曼荼羅縁起』(鎌倉光明寺蔵)に地機らしいものが描かれている。この曼荼羅の台地については、大賀一郎・太田英蔵などの報告があるが、蓮糸による織物ではなく、絹糸をつかったツヅレオリとされていることから、ツヅレオリで図柄



が織り出されたとされている。そのために描かれている織具についても、そのことから綴機とみているのである。もっともツヅレオリは、ヒラオリの変化組織であるから、簡単な織機で織ることはできる。しかしここにこの製織状況を描いた絵巻があるので、これをもとに検討することが必要である。<sup>10)</sup>

この機の解説として「織機は地機で、化女は箆を引き、左足で踏木を踏み板を踏み、経糸を釣るための綜統を昇降させる。飛桶（杼のあやまりか、引用者）はみえないが、おそらくくり出し、下から上へ（手前からの誤りではないか、引用者）織り進むのである。すでに文様が織り出されたかのように、経糸に五彩の文様が描かれるのは可笑しいが、あるいは五色に染めあげたという蓮糸の印象を描いているのかもしれない。経糸を締めるためのけん棒や軸受けも精巧に描かれ、また綜統が互いに上下するありさまにも不自然さがなく、この織機は実際に行われていたものを写したのであろう」としている。

この機が、地機であるとするならば、現存のものとは一致をみることなく、また当時、使用していたとは思われず、部品の各所に地機と高機との部品転移がみられるのである。

たとえば、布巻が、機台に固定していること（これは高機の部品であり、織手の意向でこのようになったのかも知れない）、未製織の部品にすでに文様がつけられていること（下画が、経糸の下におかれているとはいえないし、経糸に直接、文様を経糸染めしてある解織ともみられない）。機台の前半分に二つの脚があり（このような機台のものは、いままで知見にない）、西日本型の地機とするには、判断がつきかねる形式であること、などの点において、実際に行われていたものではなく不自然な形式を描いたものといわねばならない。

また伊勢神宮の御神宝図は、もともと遷宮行事の準備のための記録として作成されたものであるが、ご神宝は古式に従った製作がなされるので、織機の形式を伺うことができる。『延喜伊勢大神宮式』の「神宝廿一種」には織機の記載はないので、「金銅高機」とあるのは、その間にあとから織機が追加されたものである。そのなかで前田育徳会所蔵の『両神宮図巻』には「高機」との記載はあるが、図から判断して「地機」（東日本型）を描いているのであるが、形態からみてどのような構造であったのか挿図から明らかではない。

これに加えて『職人絵巻』のひとつ『七十一番職人絵巻』〔一五世紀後半のもの〕には、多くの職人の歌が読まれているが、そのなかに「はたおり」の部分があり、地機が描かれている。ここでは読まれている歌の解釈は別として、描かれている地機の描写の正確さについてとりあげることにしたい。この製織状況は、後ろ向きとなった女性が、機に向かい製織している状況を描いているのであるが、機の形式からみて「西日本型」の地機を描いていることがわかる。この製織状況から判断するに、それぞれ織機動作には、いくつか問題になる部分がある。

(1) 千切<sup>ちぎり</sup>は、機織動作する状況にあるにかかわらず機台の上に横になっている。一般には製織中であっては柱にもたれかかる状況にあるが、経糸を送り出すためには、このように横に寝かすことはあるが製織時にはみられないことである。

(2) 綾竹<sup>あやたけ</sup>を欠いていることである。これは省略したと解釈すれば、それまでであるが、普通は付属しているものである。

まず注意しておきたいのは、いわゆる絵本・浮世絵・往来物などにみられる「絵空事」のことである。これは絵画自体が「写し絵」として、当時、描かれたものを資料として、さらにそれに手を加えて独自の絵画としていることが多く、写實的に実物を観察から生まれたものは、比較的少ないので、当然のこと、現実とは離れて絵のみが独り歩きすることになるのである。これが事実からの描写へと転換するのは、十九世紀のはじめころとみられる。ただ中央ではなく、地方で記録することを目的として、現地の実情に基づいて、描写したものは、その地方の特徴を伝えるものとしての資料的価値はある。このような視点にたつて、挿絵・浮世絵をみると、

〔東日本型〕『和国諸職尽』菱川師宣画、貞享2（1685）年、『和国百女』（菱川師宣画、元禄8（1685）年、『大和耕作絵抄』石川流宣画、元禄頃（1688～1704）年など。

〔西日本型〕『訓蒙図彙』中村暢斎、寛文6（1666）年、および頭書・増補・頭書増補『訓蒙図彙』、『伊豆日記』寛政8（1796）年や、浮世絵では鈴木春信『機織』喜多川歌麿『婦人手業操鏡』など。

にみられるそれぞれの絵画に描かれている。これらの多くは写實的描写ではなく、風俗画として多くの部分を省略し、働く姿を的確にあらわし、当時の販売効果をねらって描かれたものである。資料としての価値をもつものとは言えないものであるが、この絵画から汲み取ることのできるものは、作者が、どこに、つまり東西のどの地域に居住していたか、あるいは旅行をして、現地で観察をし、もしこのようなことはないが想像されるならば、どの程度の心覚えで写生をし、写しとったかということである。

これ以外にも、多くの浮世絵にみることができ、いずれの場合にあっても、もとの絵画が存在したとみられ、絵のなかの人物・作業位置などを、反転・切り抜き・置き換えなどの手段で、原画の改作をできる限り分らないようにし、無視して使用としたものである。

つぎに写真を、このような作業姿勢で写していることをとりあげたい。この写真の存在は絵図に代わるものとして、写真で表現する手段として現れてきた。その手段としては、なるべく現状を正確に写すことにあった。ところが室内では暗くて写すことができないので、戸外で写すことが行われることがある。あるいは正座をすることが日本人の正しい姿勢であるというこ

とが基盤にあり、それ以外の姿勢が、あたかも悪い姿勢であるということが前提にあり実際の作業方法とは差異を生ずるのである。

このような視点に立って写真を観察しなければならない。写真が正確である限り、問題はないのであるが、そこには現実とは違うことが行われているのである。あるいはそうでなくとも、

(1) 写した場所が正確でない場合でも、その写真が過去の古いものである限り、あるいは明治初期のものを掲載することであった。『尾西市史』に掲載された写真は、たしかに過去の写真であり、それ自体はこのような機で織られたことを示すものとして、あるいは写真集として当然のことであるが、これがこの地方に行なわれていたこととは、また別のことであろう<sup>11)</sup>。

(2) 現状と異なる写真を説明も加えずに掲載してもよいのであろうか。たとえば写真を写すのに、雪の降るときに、戸外の風景を入れておくことは、ごく自然のことであるが、これが繊維に影響を与えることがあり（糸切れが多くなる）、このことが雪国の風景を写したいとの意図は分らないでもないが、現実には写真家にとって製織者の苦勞が分からないのである。写真家は映像のみに、こだわることは良いことであるが、残念ながら有り得ないことが、行われているのである。

## 9. 地機から高機へ

これらの機はつぎの段階において、一段と高度の発展形式へと移行することになる。これらには、つぎのような条件がかんがえられる。その条件とは、

(1) 地機と高機との製作価格は当然のこと、高機が高価であり能率が向上することが分かっている、自己生産によるために高機の購入、あるいは製作を必要とはしないのである。それで織工が独自で購入するには価格が高くて購入できないのである。賃機の場合でも、そのような能率を問題にしなければ、高機の購入は必要ではなく、また馴れた地機を手離さなかったのである。そのために購入することを必要としなかったのではないか。

(2) 一般的に地方での栽培は麻（大麻・苧麻）類に限られ、木綿は江戸時前期から普及するのであるが、その北限は関東地方までで、木綿は地機でも製織が可能であったので、特別の織機を必要とはしなかった。このような繊維の導入状況からみて絹の製織をする高機は必要ではなく、また身分統制のために絹・麻の使用区分が判然としており、特別に絹を製織するようなことはなく、また必要としなかったのである。

(3) 高機は、もと絹機を製織する機台であり、その構造は絹の特質からして機台は長いもの（一間機などという）が要求されたのであるが、その理由は、絹自体は伸長率が大きいために

開口するときには、口が明かないという必然的な理由があった。

(4) 高機の普及は、西陣から始まり、地方へ伝播するのであるが、この普及に際しては、西陣の技術者が地方に普及を広めたことによるもので、普及に果たした役割は大きかった。その理由は各藩の殖産興業のために、西陣の技術者を招聘するものであり、高機は上層階級の需要にのみ対応するもので、麻を生産する農家には、まったく関係はなかったのである。

(5) 地機と高機との能率を比較するならば、その能率は大体1に対して3といわれており、非常に能率的に製織されたという。勿論、導入初期にあっては、そのようなことは、認識されずに、織工の一部でのみ使用されたのであろうが、次第に、需要の増大につれて能率化が必要となってくると、目前で機台を設置すること、あるいは機台を織工に貸与することになったのである。この能率が一般的に問題となってくるのは、市場における需要の増加であった。

(6) このようなことから、高機への転換については、明治以後になってから生産の増大のた

[表] 4. 地機から高機への転換・導入

織物・生産地	導 入	転 換・導 入
米沢 (米沢藩)		1789~1800 (寛政年間)
加賀 (前田藩)		1830~1843 (天保年間)
仙台 (伊達藩)		1711 (正徳元年)
信州 (上田藩)		1848 (嘉永元年)
横手 木綿	越 後	1830~1859 (天保~安政年間)
上 総 木綿	上 州	1858 (安政年間)
伊勢崎織物	桐 生	1907 (明治40年)
八王子織物	桐 生	1818~1829 (文政年間)
秩父織物		1865~1867 (慶応年間)
足利織物		1804~1817 (文化年間)
埼玉・白木綿		1878 (明治11年)
埼玉・青 縞		1887 (明治20年)
茨 城	上 州	1818~1829 (文政年間)
桐生織物	西 陣	1738 (元文元年)
十日町織物	西陣・宮本茂十郎	1829 (文政11年)
越後・五 泉	米沢・小林繁八郎	1804~1807 (文化年間)
飯田 紬		1830~1843 (天保年間)
能登上布		1912 (大正元年)
知多木綿		1894~1895 (明治27, 28年)
尾州・縞木綿		1804~1829 (文化・文政年間)
大和 緋		1887~1896 (明治20年代)
河内木綿		1877 (明治10年)
伊予 縞	西陣・菊屋新助	1804~1817 (文化年間)
備後 緋		1882 (明治15年)
柳井木綿	伊 予	1879~1882 (明治12~15年)
広島・山間部		1897~1906 (明治30年代)
倉吉 緋	久 留 米	1887 (明治20年)
広島 緋	久 留 米	1887 (明治20年)
弓が浜 緋	久 留 米	1887 (明治20年)
箱崎 縞		1883 (明治16年)
久留米 緋		1876 (明治9年)
大 島 紬		1883 (明治16年)

[註] 各機業地の報告書、文献から集成した。

めに、絹を製織する高機から木綿を製織する高機への改良が行われたのであろう。〔表〕4にみるように、各地に於ける機の転換がみられるのである。

作業上において非能率的であることが分かり、新しい高機が金銭的な問題があったにせよ非常に能率的でありこれらに移行したのである。これらは出機制を考慮にいれても、能率的な構造には、勝てなかったのである。

これも各地の製織状況によるものであり、それが知れ渡ることにより、その能率に効果的であることに注目したのであった。この状態を各地の状況に応じてみることにするならば〔表〕4の通りであった。

## 10. む す び

ここでは、わが国における織機の分布状態から、その形式分布がいかにあったかをみたととき、地機のみに限定するというならば、地機には「東日本」と「西日本」の二形式に分類できることを提示したつもりである。ここでは分布のみ問題にしているのであり、伝播の問題にはしていないのであるが、このことは他の文化現象とあわせて考えることが必要であろう。この伝播の問題については、確固とした理由をあげることができないので、ここでは見通しを述べておくことにしたい。

この機の調査研究は、基本的には日本の東西には、文化的に違いがあることが分かっているのであるが、それが何によるのか、どこに原因があるのか、まだ明らかにすることはできないが、このことを解決するには、あらゆる分野の事象を集成することによって、こんご明らかにされるであろう。それを簡潔するためにも、資料の集成をしておくことは、無意味ではないであろう。そのことは一般的にはあまり知らされていないことは、最初に上げた例でも明らかになるであろう。

なおこの報告は長年の調査期間を要したので、各方面の研究費の援助を受けたが、平成5年度においては、学部共同研究費が一部に含まれていることを、記して厚く感謝の意を述べることにしたい。

### 註

- 1) 倉野憲司・武田祐吉校注『古事記・祝詞』日本古典文学大系1 岩波書店 昭和30年6月5日 79頁。上巻 天照大神と須佐之男命 須佐之男の勝さび
- 2) 『七十一番歌合』雑部58巻第503 『群書類従』第16輯 経済雑誌社 明治39年3月25日 58頁。
- 3) 尾西市史編さん委員会編『尾西市史』写真編 尾西市役所 昭和56年3月30日 53頁。
- 4) 韓国民俗総合調査報告書・韓国文化公報部文化財管理局『韓国の民俗大系』2 全羅北道篇 任東権・竹田且訳 国書刊行会 1988年2月20日

- 5) 大韓民国文化公報部編 松原孝俊監訳者『韓国の民俗文化財』芸能と工芸編 岩崎美術社 1989年9月25日
- 6) 大関増業『機織彙編』文政13年〔のち『日本科学古典叢書』第3部 朝日新聞社 昭和21年6月10日などに収む〕
- 7) 近江麻布史編さん委員会編・解説渡辺守順『近江麻布史』雄山閣 昭和50年4月25日 口絵写真46頁。
- 8) 『延喜式』巻4 神祇四 伊勢大神宮 神宝廿一種。
- 9) 『両神宮図巻』〔前田育徳会蔵〕  
実物調査は重文指定の際に文化庁の許可を得て東京国立博物館で行った。
- 10) 小松茂美編『日本絵巻大成』24「当麻曼荼羅縁起」中央公論社 1979年2月  
「七十一番職人歌合」『江戸科学古典叢書』6 恒星出版 昭和52年5月25日
- 11) 尾西市史編さん委員会編『尾西市史』写真編 尾西市役所 昭和56年3月30日

〔参考文献〕以下の資料から、挿図作成の参考にしたものがある。

#### 参考文献

- 近江麻布市史編さん委員会編・本文解説渡辺守順『近江麻布史』雄山閣 昭和50年4月25日  
 後藤為義「西日本の地機」『西日本織物の民俗誌』葦書房有限会社 昭和62年3月10日  
 三瓶孝子『日本機業史』雄山閣 昭和36年7月25日  
 角山幸洋「日本の織機」『服装文化』第148号 文化出版局 昭和62年10月10日 3～19頁。  
 角山幸洋「日本の織機」『講座・日本技術の社会史』第3巻紡織 日本評論社 1985年12月30日 284～301頁。  
 角山幸洋「地機の形式分類」『藤井祐介君追悼考古学論叢』藤井祐介君を偲ぶ会 昭和55年9月25日 371～387頁。  
 角山幸洋「中国地方の箱機」『中国・四国民具』中四国民具学会 昭和54年10月30日 32～35頁。  
 角山幸洋「手織機（地機）の東西差」『民具が語る日本文化』河出書房新社 1989年5月 75～123頁。  
 〔のち『生産技術と物質文化』日本歴史民俗論集2 吉川弘文館 平成5年4月1日 246～285頁に収む〕  
 太田英蔵「沖の島出土の紡織具」『海の正倉院 沖の島』毎日新聞社 昭和47年11月2日 188～193頁。  
 柳平則子「衣・食・住」『佐渡相川の歴史』資料集8 相川の民俗Ⅰ 昭和61年2月20日  
 Ling, Roth: Study in Primitive Loom, Halifax. 1918 (3rd, edition).

#### 挿図目次

- 〔図〕1. 佐渡・海府の地機（裂織を製織）〔西日本型〕
- 〔図〕2. 滋賀・甲津原の地機（大麻を製織）〔西日本型〕
- 〔図〕3. 新潟・雷の地機（しな布の製織）〔東日本型〕
- 〔図〕4. 越後の地機（苧麻を製織）〔東日本型〕
- 〔図〕5. 韓国における地機

大韓民国文化公報部編・松原孝俊監訳者『韓国の民俗文化財』芸能と工芸編 岩崎美術社 1989年9月25日

68. 韓山苧布織り

指定番号： 第14号

指定名称： 韓山苧布織り

指定日 : 1967. 1. 16.  
 保有者 : 文貞玉  
 伝承地 : 中清南道舒川郡韓山面

〔図〕 6. 韓国における地機

大韓民国文化公報部編・松原孝俊監訳者『韓国の民俗文化財』芸能と工芸編 岩崎美術社  
 1989年9月25日

70. 谷城のトルシ織り

指定番号: 第32号

指定名称: 谷城のトルシル織り

指定日: 1970. 7. 22.

保有者: 金点順

伝承地: 金羅南道谷城郡言石谷面

〔図〕 7. 沖縄の地機（芭蕉布の製織）〔西日本型〕

〔図〕 8. 宗像神社沖津宮の地機模型〔指定の名称は金銅高機，五島美術館での展覧会で撮影〕

〔図〕 9. 関東の地機（『幕末日本の風景と人びと』による）〔東日本型〕

横浜開港資料館『幕末日本の風景と人びと』フェリックス・ベアト写真集 明石書房 1987年  
 12月25日

198. 織機に向かう娘。このキャプションによると横浜近郊の光景だという。

〔図〕 10. 関東の地機（『尾西市史』による）〔東日本型〕

尾西市史編さん委員会編『尾西市史』写真編 尾西市役所 昭和60年3月30日

〔原題〕いざり機

なお、この写真は形式からみて、明らかに東日本型であり、その古拙的な風俗からみて明治初期のものと思われる。ただ関東地方と推定しえても、それ以上のことを特定することは困難であり、そこに写真による限界はある。

〔図〕 11. 『当麻曼茶羅縁起』にみえる地機（地機による綴織の製織）〔形式不明？〕

〔図〕 12. 『八丈三宅島新島神津島諸職業図』にみえる地機〔西日本型〕

〔図〕 13. 『七十一番職人歌合』にみえる地機〔西日本型〕

『七十一番歌合』雑部58巻第508『群書類従』第16輯 経済雑誌社 明治39年3月25日

『七十一番職人歌合』『江戸科学古典叢書』6 恒星出版 昭和52年5月25日

〔図〕 14. 『婦人手業操鏡』にみえる地機〔西日本型〕

〔図〕 15. 『女風俗品さだめ』にみえる地機〔西日本型〕

〔図〕 16. 『和国百女』にみえる地機〔東日本型〕

菱川師宣画『和国百女』〔『日本風俗図絵』第1輯 大正3年6月5日に収む〕

〔図〕 17. 『両神宮図巻』にみえる地機（地機による製織？）〔東日本型〕

『両神宮図巻』〔前田育徳会蔵〕

実物調査は重文指定の際に文化庁の許可を得て東京国立博物館で行った。

〔図〕 18. 『近江国六郡物産図説』にみえる地機〔西日本型〕

滋賀県教育委員会編『滋賀県の民具』滋賀県有形民俗文化財収集調査報告書 6 昭和59年度

滋賀県教育委員会 昭和60年3月31日

『近江国六郡物産図説』〔滋賀県立図書館蔵〕

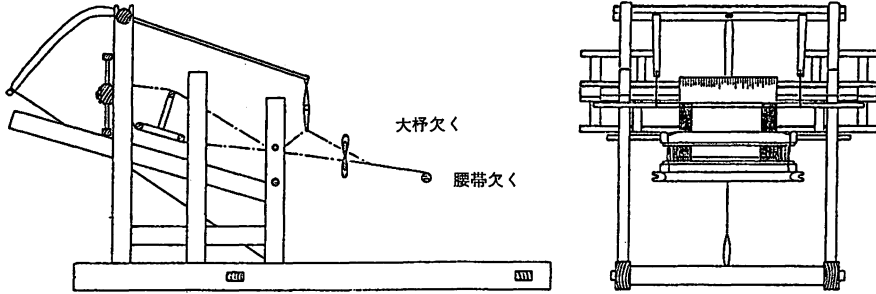
『綿布蘭説』〔近江国野洲郡兵主産縞布器械之図〕（ウイーン万国博覧会出品）〔国立国会図書館蔵〕

- [図] 19. 『和国諸職絵つくし』にみえる地機〔東日本型〕  
 菱川師宣画『和国諸国絵尽』〔『日本風俗図絵』第2輯 大正3年7月5日に収む〕
- [図] 20. 『機織彙編』にみえる地機〔西日本型〕
- [図] 21. 『機織彙編』にみえる地機〔東日本型〕  
 大関増業『機織彙編』〔『日本古典科学叢書』第13巻 朝日新聞社 昭和21年6月10日、および『復刻日本科学古典叢書』8 第13巻 朝日新聞社 昭和63年8月25日、『江戸科学古典叢書』15 恒和出版 昭和54年3月31日に収む〕  
 大蔵永常『広益国産考』〔『日本農書全集』第14巻 農山漁村文化協会 昭和52年12月25日 338~339頁に収む、また土屋喬雄校訂（岩波書店版）1946年10月30日にも『機織彙編』と同様の挿図が収められている〕
- [図] 22. 『労働図解』にみえる地機〔西日本型〕  
 「農家必用」『日本庶民生活史料集成』第10巻 三一書房 1970年5月15日
- [図] 23. 『越能山都登』にみえる地機〔東日本型〕  
 平 千秋・亀井協従『越能山都登』〔復刻〕中央出版 昭和48年8月10日
- [図] 24. 『大和耕作絵抄』にみえる地機〔東日本型〕  
 石川流宣画『大和耕作絵抄』〔『日本風俗図絵』第5輯 大正3年10月5日に収む〕
- [図] 25. 『訓蒙図彙』にみえる地機〔西日本型〕
- [図] 26. 地機の緯打具  
 1. 弥生時代（出土遺物による）  
 2. 古墳時代（出土遺物による）  
 3. 奈良時代（民俗資料による）  
 4. 現代まで（民俗資料による）
- [図] 27. 宗像神社・沖津宮の地機模型〔原図〕
- [図] 28. 大杼の種類  
 1. 静岡・伊場遺跡  
 2. 大阪・上田部遺跡出土（8世紀）  
 3. 丹後（裂織）民俗資料（19世紀）  
 4. 丹後（藤布）民俗資料（19世紀）
- [図] 29. 中筒の種類〔原図〕  
 1. 丁字型  
 2. 三角型  
 3. 四角型  
 4. 梯子型  
 5. マンボウ型
- [図] 30. 経巻具の種類〔原図〕  
 1. 板切込型  
 2. 板挟込型  
 3. 梓組型  
 4. 先端切込型

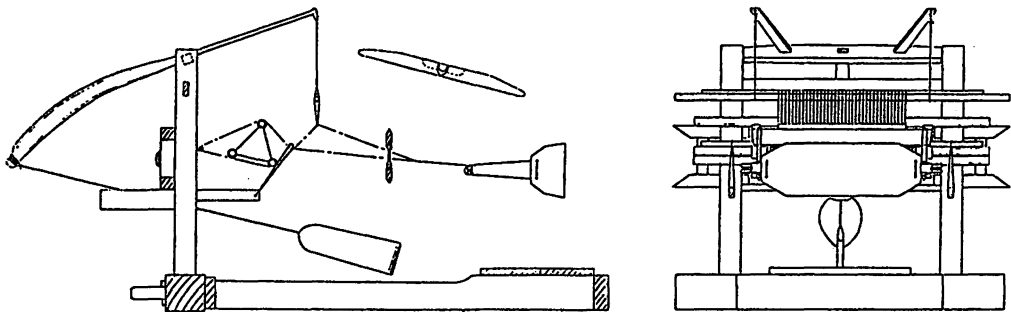
〔追記〕文章のなかで「いざり機」の用語をつかっていることは、現在の社会情勢に逆行することになるが、文中でも説明してあるように、これは歴史的に地域的分布を知るために、比較対象とする用語がないために使用したものである。ただこれらの用語を単独で使用することは適切ではないので、用語のみを抜き出し使用することは避けられるべきで、無断で使用することはお断りしたい。



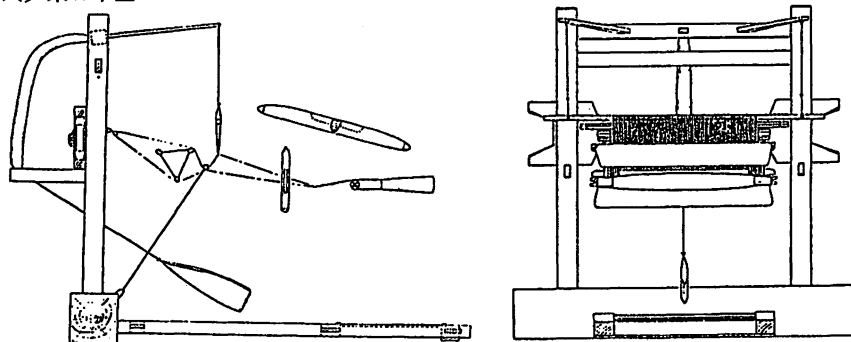
- 1.〔所蔵〕相川町郷土博物館  
〔所在〕森泊村外山  
〔品名〕ねまりばた  
〔収納〕大森論右衛門  
〔形式〕東日本型



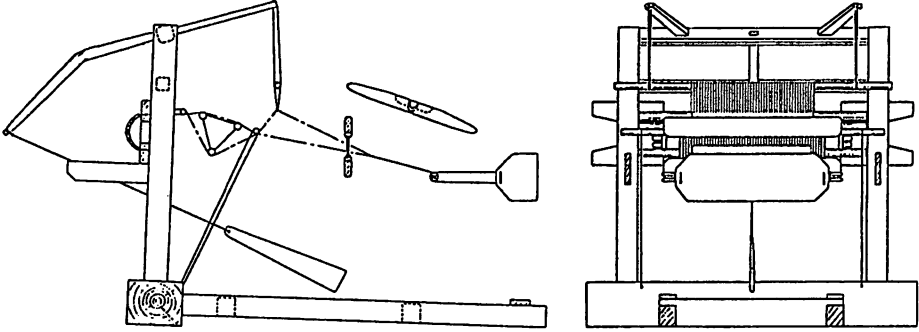
- 2.〔所蔵〕秩父市立民俗博物館  
〔所在〕埼玉県秩父市太田  
〔品名〕いざりばた  
〔収納〕大島家  
〔形式〕東日本型



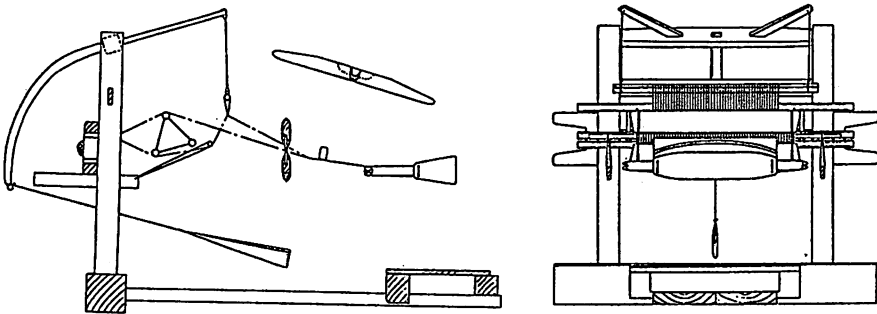
- 3.〔所蔵〕紙の博物館  
〔所在〕群馬県富岡市  
〔品名〕いざりばた  
〔収納〕不明  
〔形式〕東日本型



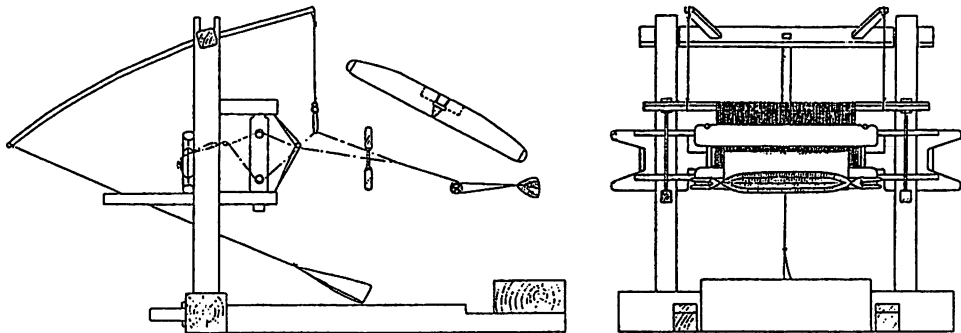
- 4.〔所蔵〕群馬県立博物館  
〔所在〕群馬県甘楽郡甘楽町小幡  
〔品名〕いざりばた  
〔収納〕茂原酒助  
〔形式〕東日本型



- 5.〔所蔵〕埼玉文化会館  
〔所在〕埼玉県秩父郡上吉田村石間2567  
〔品名〕いざりばた  
〔収納〕新井兵一  
〔形式〕東日本型

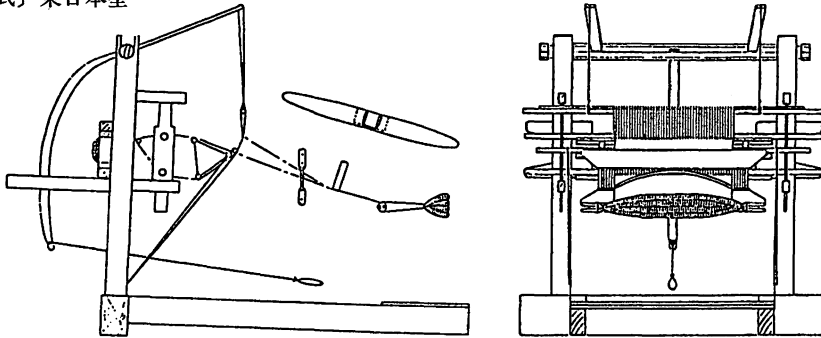


- 6.〔所蔵〕神奈川県立博物館  
〔所在〕群馬県富岡市  
〔品名〕いざりばた  
〔収納〕不明  
〔形式〕東日本型

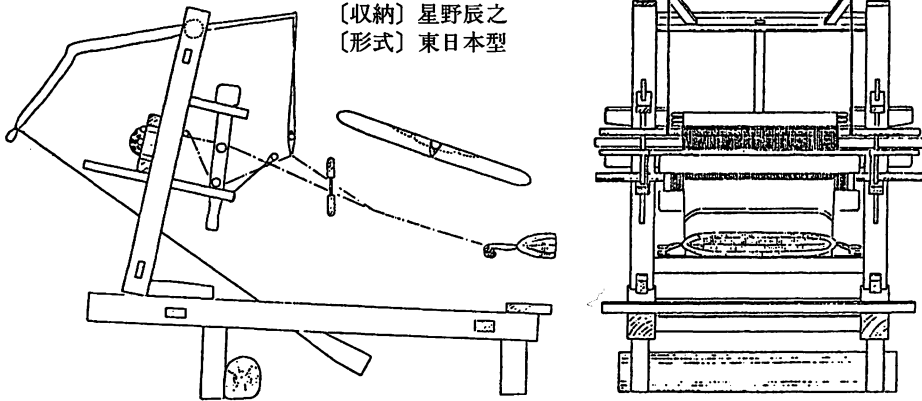


0 1 m

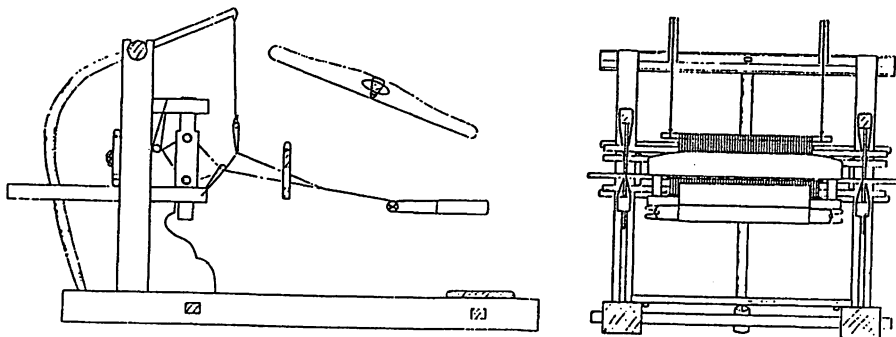
- 7.〔所蔵〕 横浜・シルク博物館  
 〔所在〕 茨城県結城市  
 〔品名〕 いざりばた  
 〔収納〕 不明  
 〔形式〕 東日本型



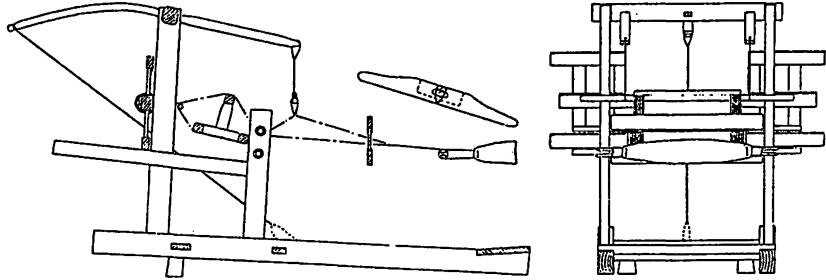
- 8.〔所蔵〕 群馬県立博物館  
 〔所在〕 群馬県利根郡片品村土出  
 〔品名〕 いざりばた  
 〔収納〕 星野辰之  
 〔形式〕 東日本型



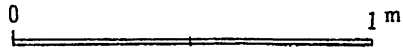
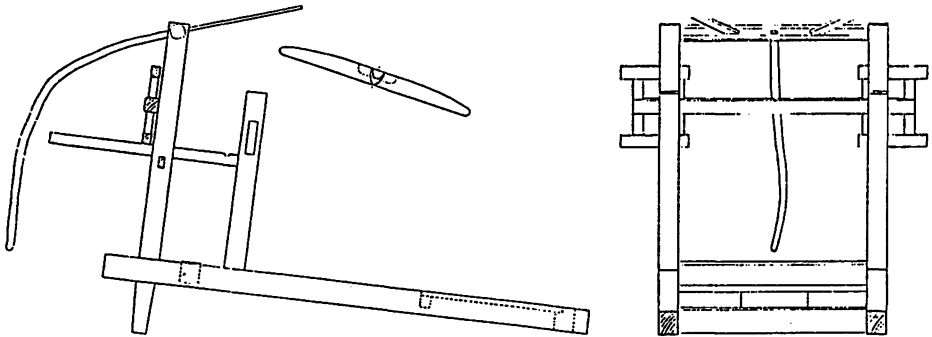
- 9.〔所蔵〕 上田市立博物館  
 〔所在〕 不明  
 〔品名〕 地機  
 〔収納〕 不明  
 〔形式〕 東日本型



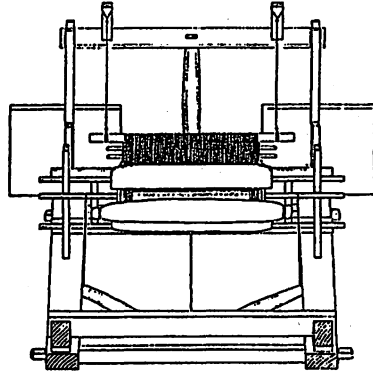
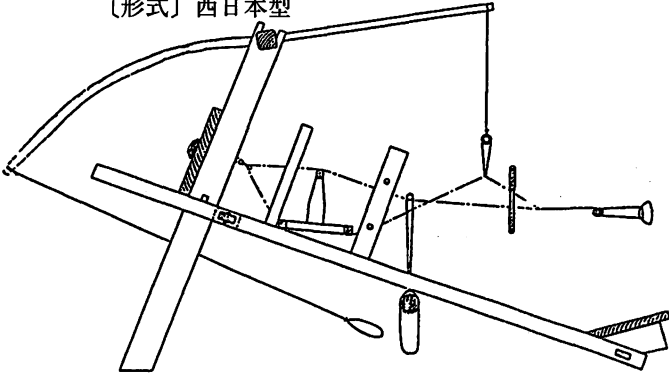
10. 〔所蔵〕 輪島市立民俗資料館  
 〔所在〕 輪島市寺山南  
 〔品名〕 地機  
 〔収納〕 南 かと  
 〔形式〕 東日本型



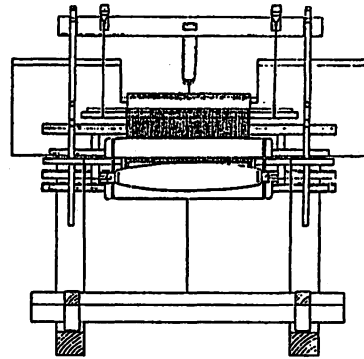
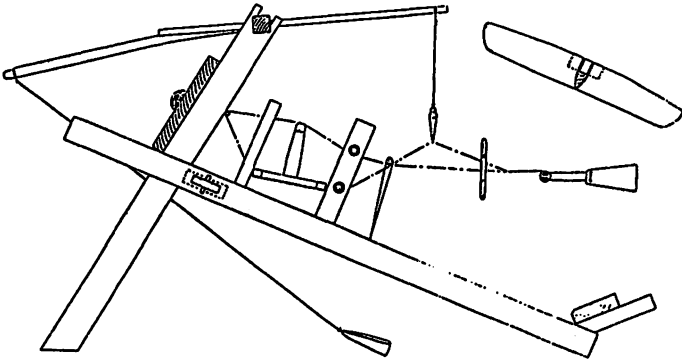
11. 〔所蔵〕 中氷川神社考古館  
 〔所在〕 埼玉県所沢市山口貯水池底  
 〔品名〕 地機  
 〔収納〕 不明  
 〔形式〕 東日本型



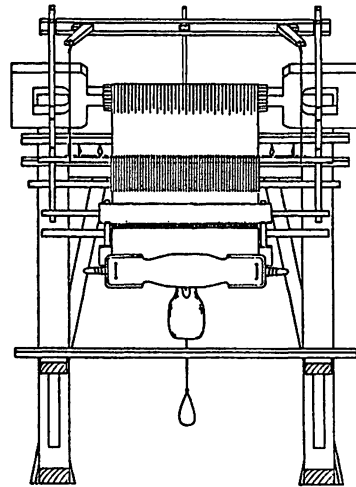
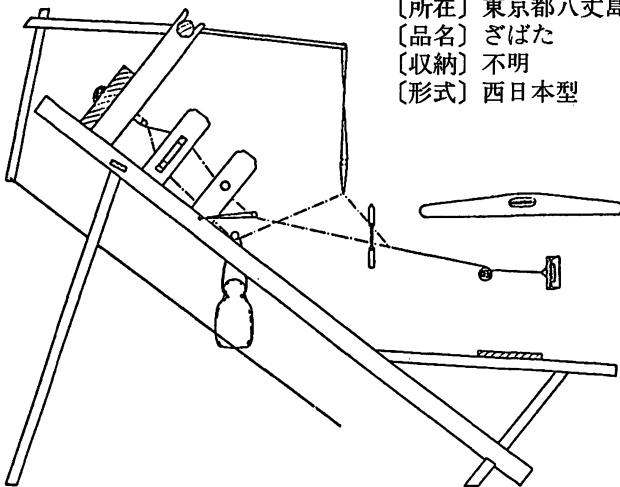
- 1. [所蔵] 横浜・三溪園
- [所在] 岐阜県大野郡荘川村
- [品名] いざりばた
- [収納] 不明
- [形式] 西日本型



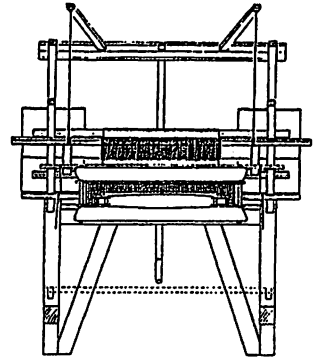
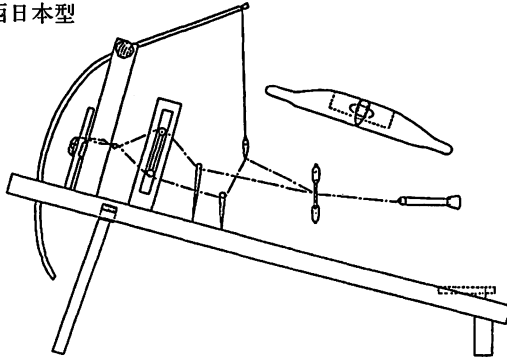
- 2. [所蔵] 飛騨民俗館
- [所在] 岐阜県大野郡荘川村
- [品名] ざばた
- [収納] 不明
- [形式] 西日本型



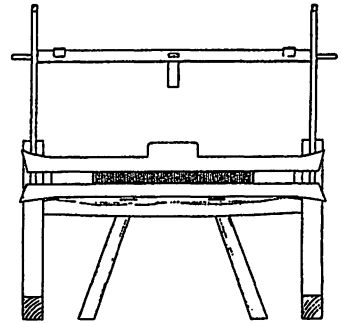
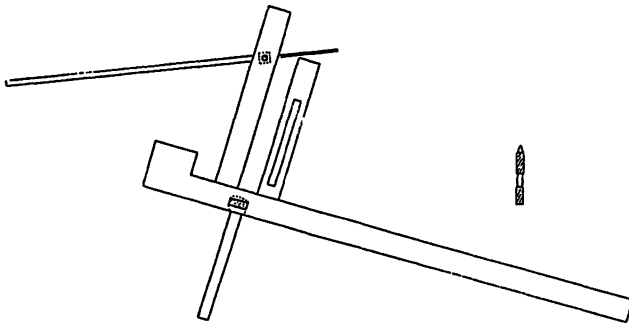
- 3. [所蔵] 日本民芸館
- [所在] 東京都八丈島
- [品名] ざばた
- [収納] 不明
- [形式] 西日本型



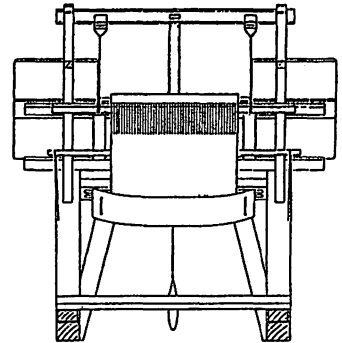
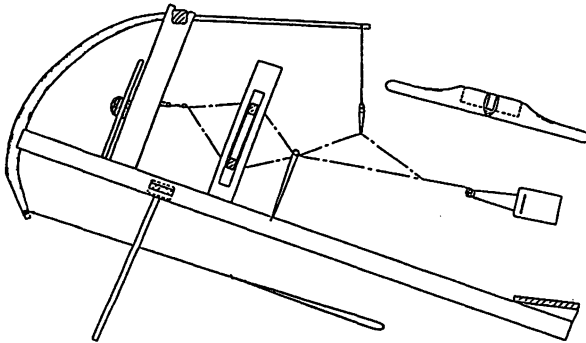
4. 〔所蔵〕 長府博物館  
 〔所在〕 下関市安岡地区横野  
 〔品名〕 いざりばた  
 〔収納〕 不明  
 〔形式〕 西日本型

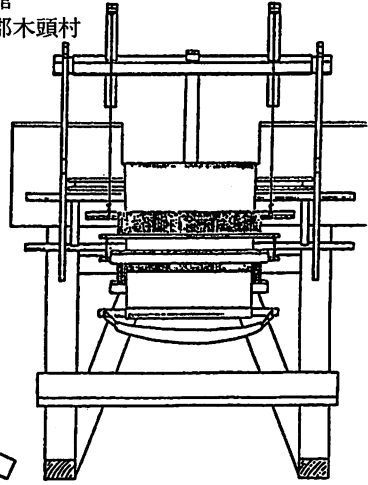
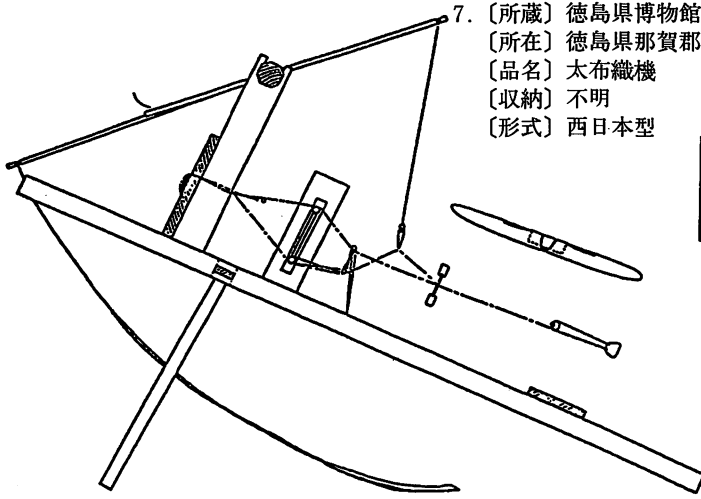


5. 〔所蔵〕 沖縄・狩俣  
 〔所在〕 三重県立博物館  
 〔品名〕 地機  
 〔収納〕 不明  
 〔形式〕 西日本型

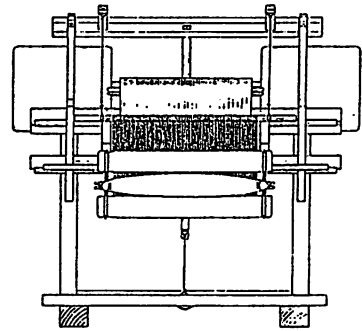
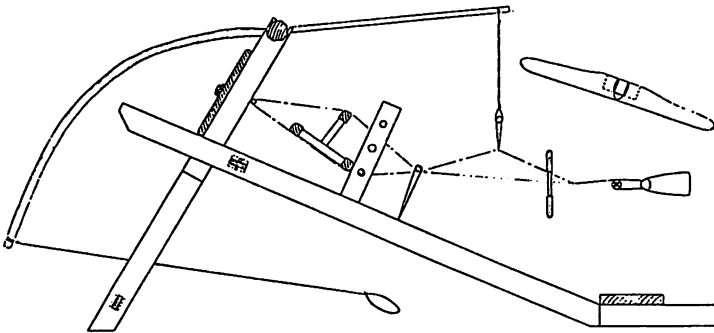


6. 〔所蔵〕 芸北民俗博物館  
 〔所在〕 広島県山県郡芸北町  
 〔品名〕 いざりばた  
 〔収納〕 西田八郎  
 〔形式〕 西日本型

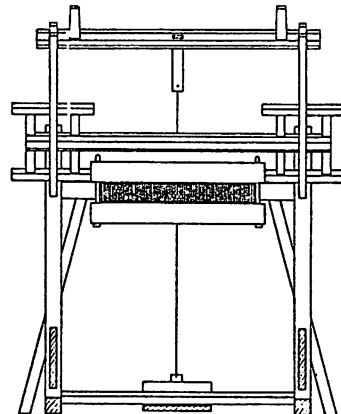
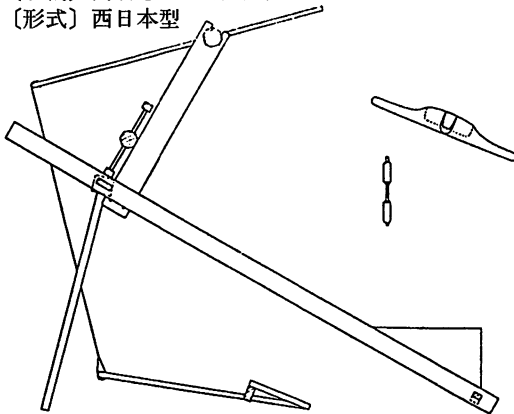




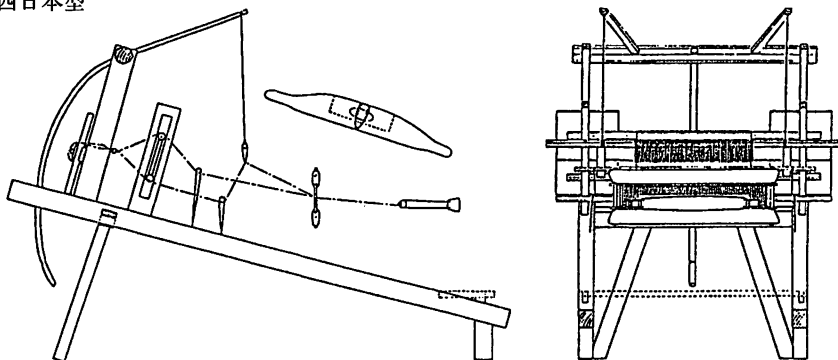
8. [所蔵] 高山市郷土館  
 [所在] 不明  
 [品名] ざばた  
 [収納] 不明  
 [形式] 西日本型



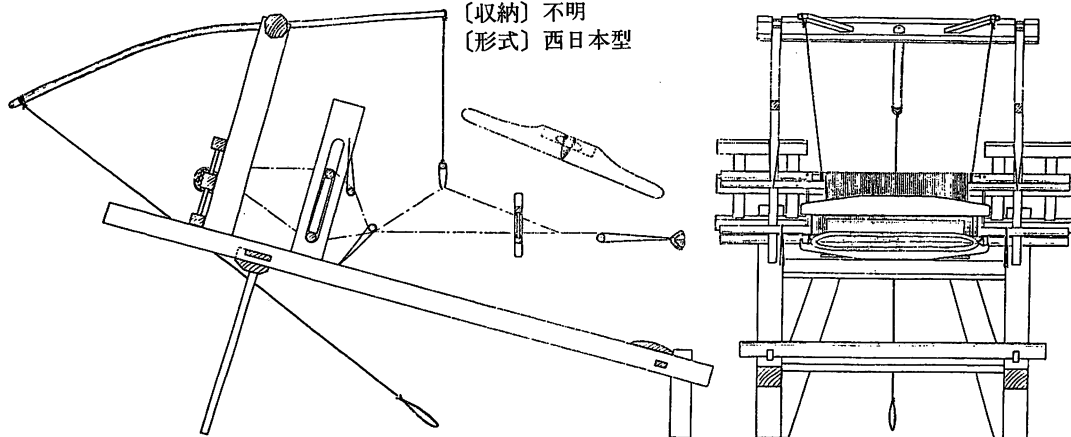
9. [所蔵] 石川県立郷土資料館  
 [所在] 石川県鳥尾町  
 [品名] いざりばた  
 [収納] 高名忠志・堀川良一  
 [形式] 西日本型



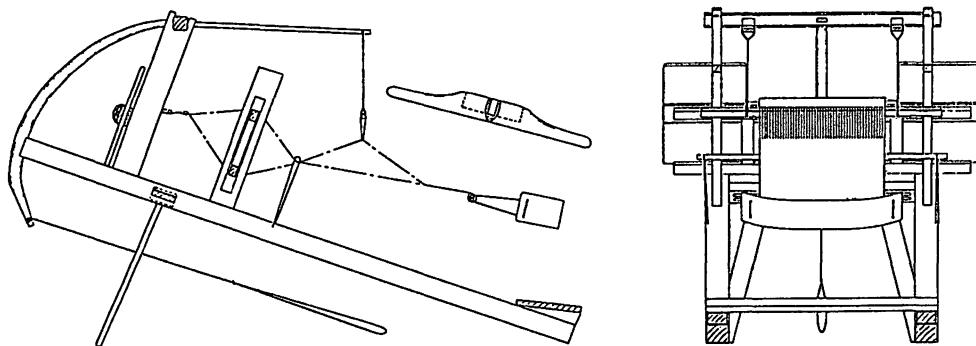
- 10.〔所蔵〕 芸北町立民俗博物館  
〔所在〕 広島県山県郡(旧八幡村)樽床ダム水没地  
〔品名〕 いざりばた  
〔収納〕 不明  
〔形式〕 西日本型



- 11.〔所蔵〕 久留米耕技術保存会  
〔所在〕 福岡県  
〔品名〕 いざりばた  
〔収納〕 不明  
〔形式〕 西日本型

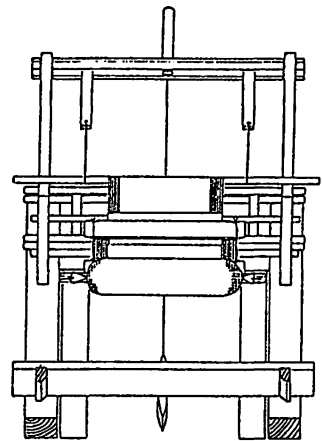
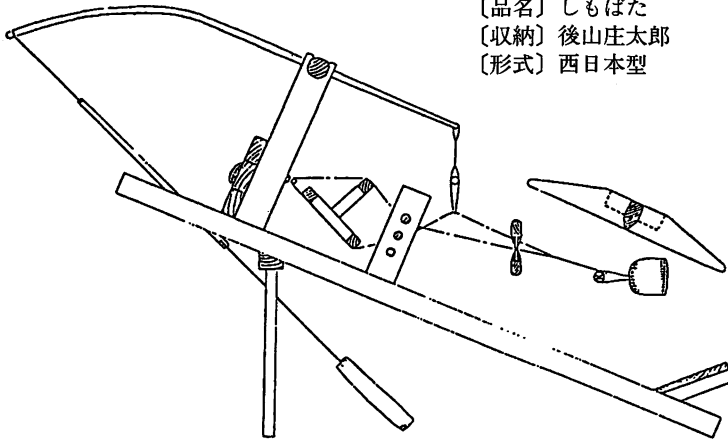


- 12.〔所蔵〕 佐太神社社務所  
〔所在〕 島根県八束郡鹿島町大字上講武  
〔品名〕 いざりばた  
〔収納〕 石橋芳之助  
〔形式〕 西日本型

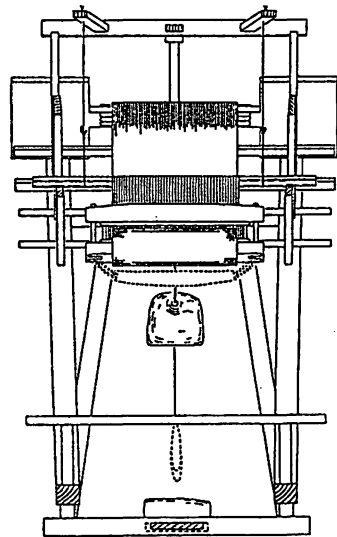
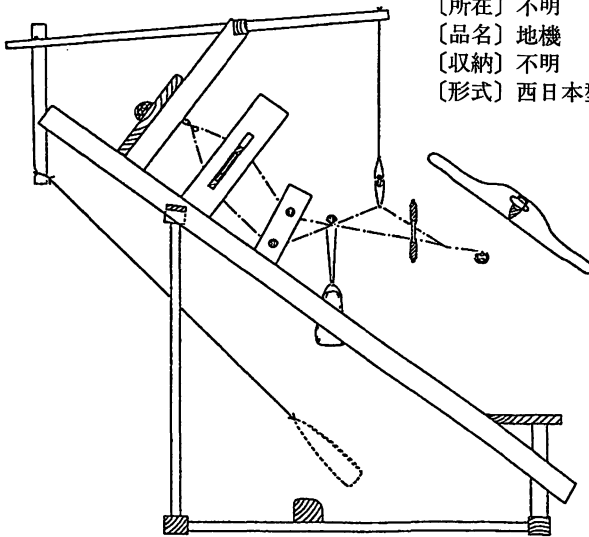




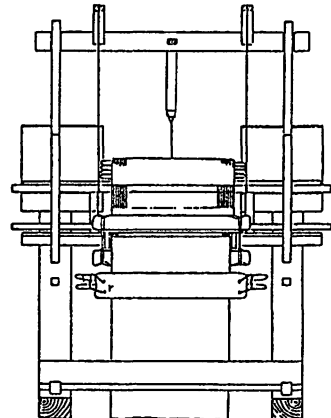
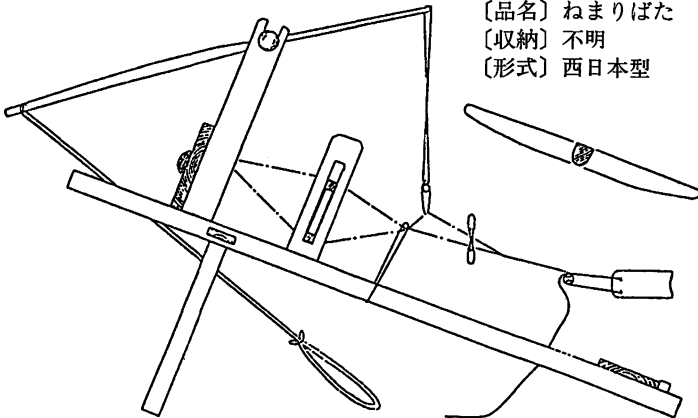
13.〔所蔵〕 輪島市立民俗資料館  
 〔所在〕 輪島市寺山  
 〔品名〕 しもばた  
 〔収納〕 後山庄太郎  
 〔形式〕 西日本型



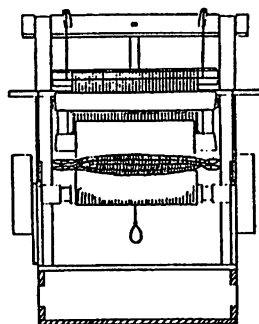
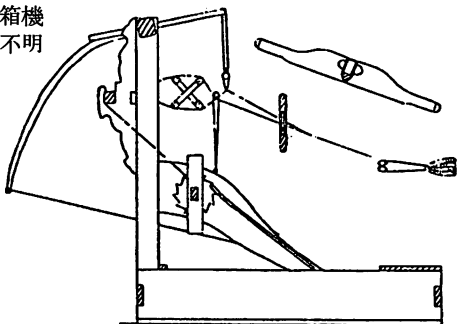
14.〔所蔵〕 東大阪市立博物館  
 〔所在〕 不明  
 〔品名〕 地機  
 〔収納〕 不明  
 〔形式〕 西日本型



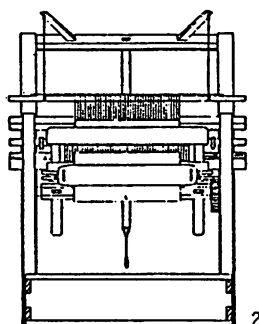
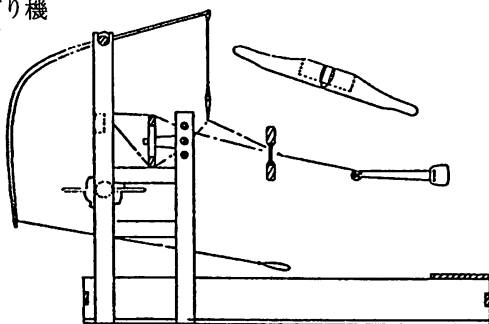
15.〔所蔵〕 新潟県佐渡郡相川町郷土博物館  
 〔所在〕 不明  
 〔品名〕 ねまりばた  
 〔収納〕 不明  
 〔形式〕 西日本型



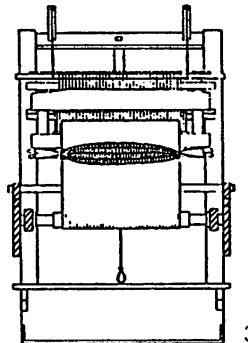
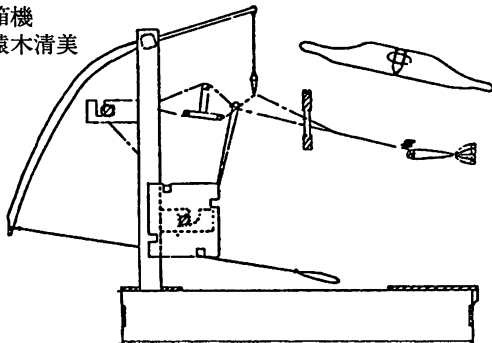
1. 〔所蔵〕 広瀬町民俗収蔵庫  
 〔収蔵〕 島根県能義郡広瀬町東比田  
 〔品名〕 箱機  
 〔使用〕 不明



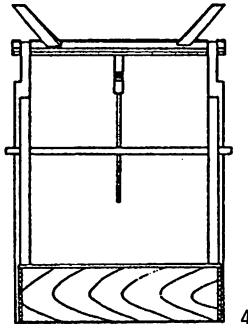
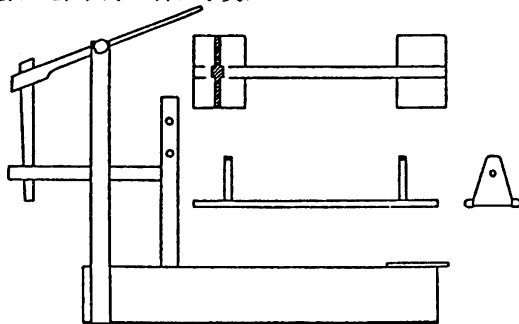
2. 〔所蔵〕 芸北町民俗博物館  
 〔収蔵〕 広島県山県郡八幡村(樽床ダム水没地)  
 〔品名〕 いざり機  
 〔使用〕 不明

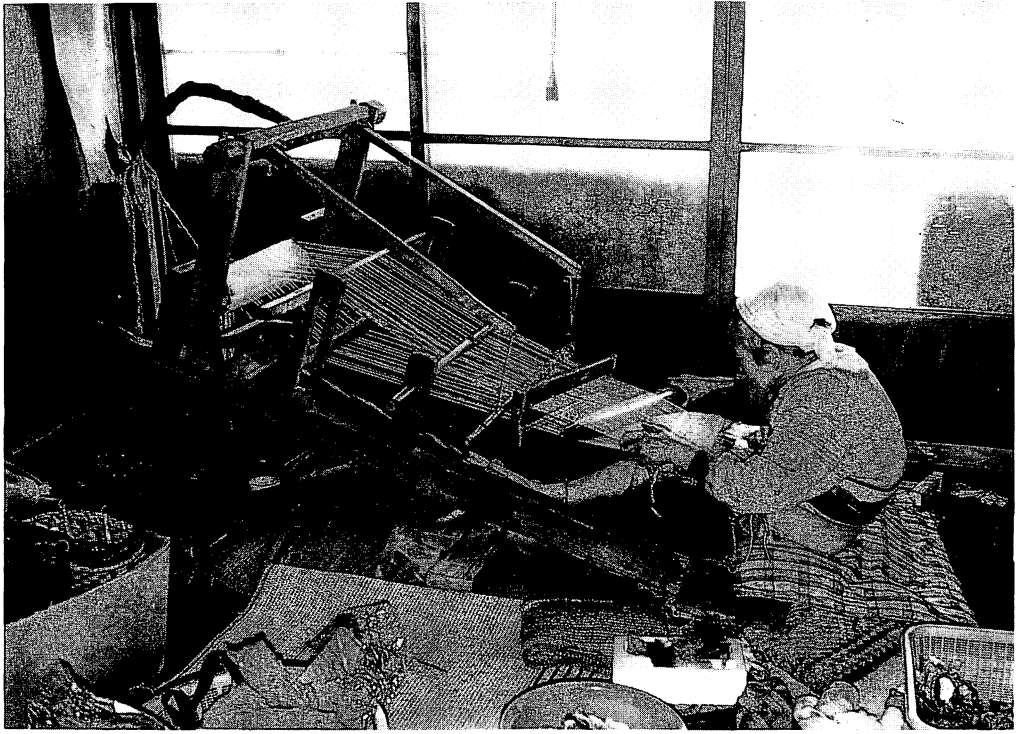


3. 〔所蔵〕 斐川町立民俗資料館  
 〔収蔵〕 島根県簸川郡斐川町大字荏原町  
 〔品名〕 箱機  
 〔使用〕 猿木清美

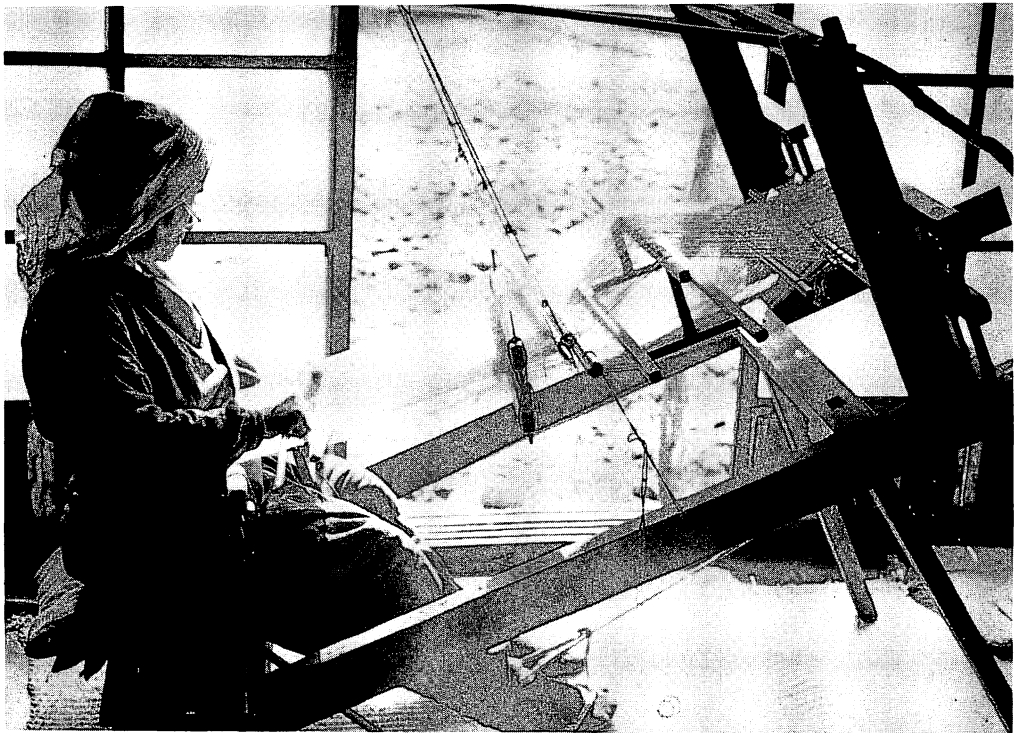


4. 〔所蔵〕 長府博物館  
 〔収蔵〕 下関市勝山地区大字上井田字奥田  
 〔品名〕 箱機  
 〔使用〕 不明

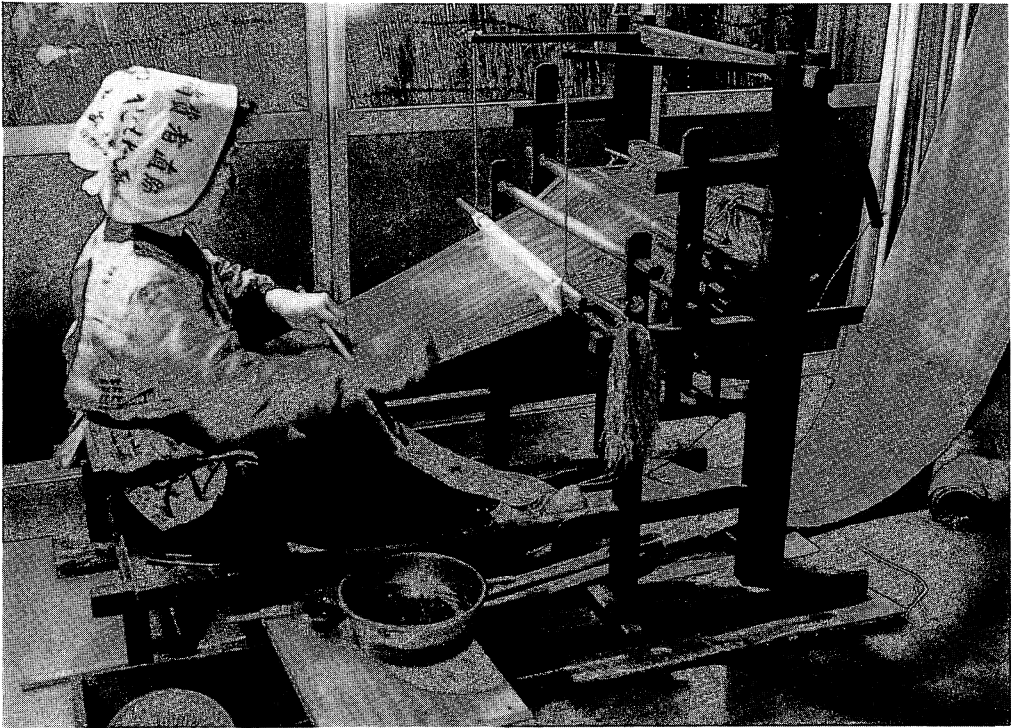




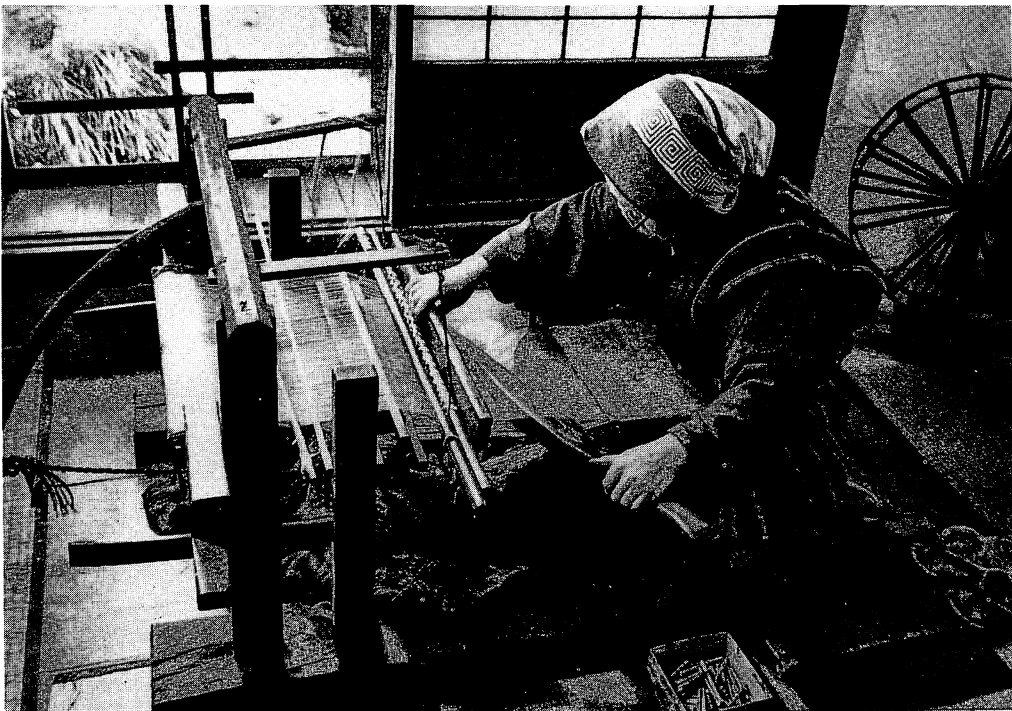
1. 佐渡・海府の地機（裂織を製織）〔西日本型〕



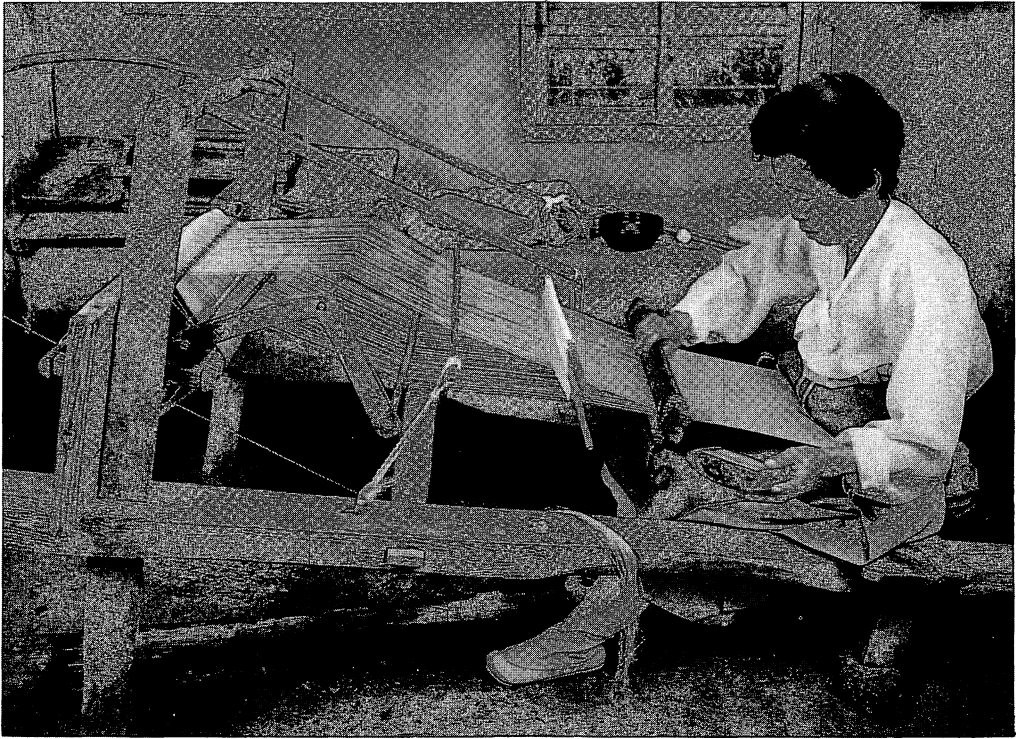
2. 滋賀・甲津原の地機（大麻を製織）〔西日本型〕



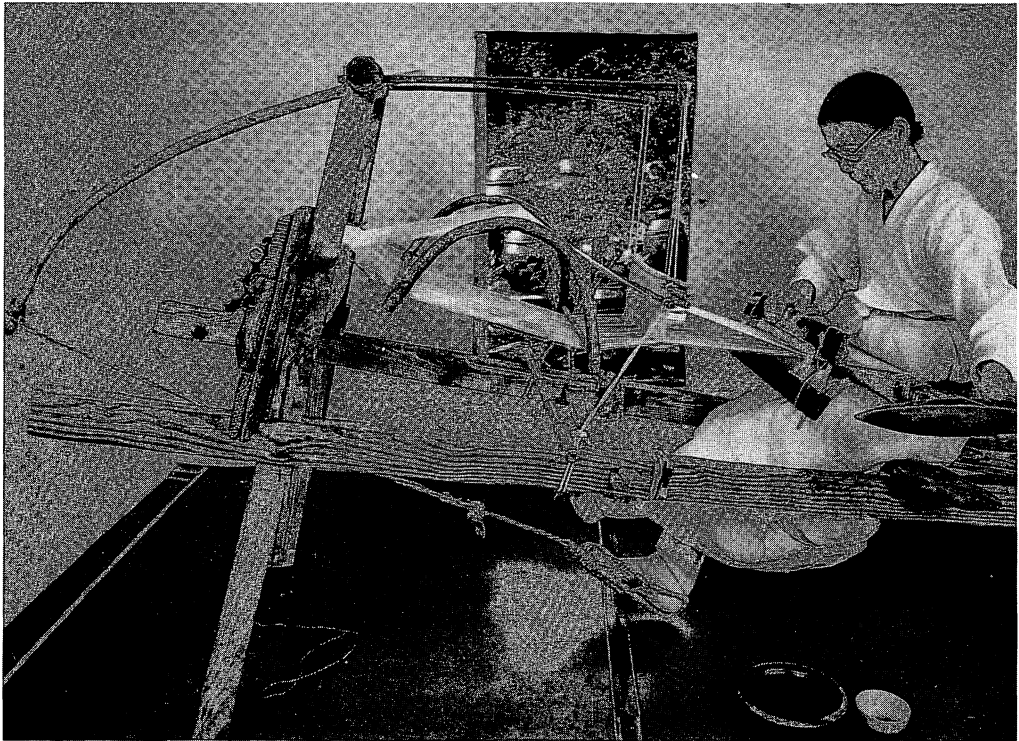
3.新潟・雷の地機（しな布を製織）〔東日本型〕



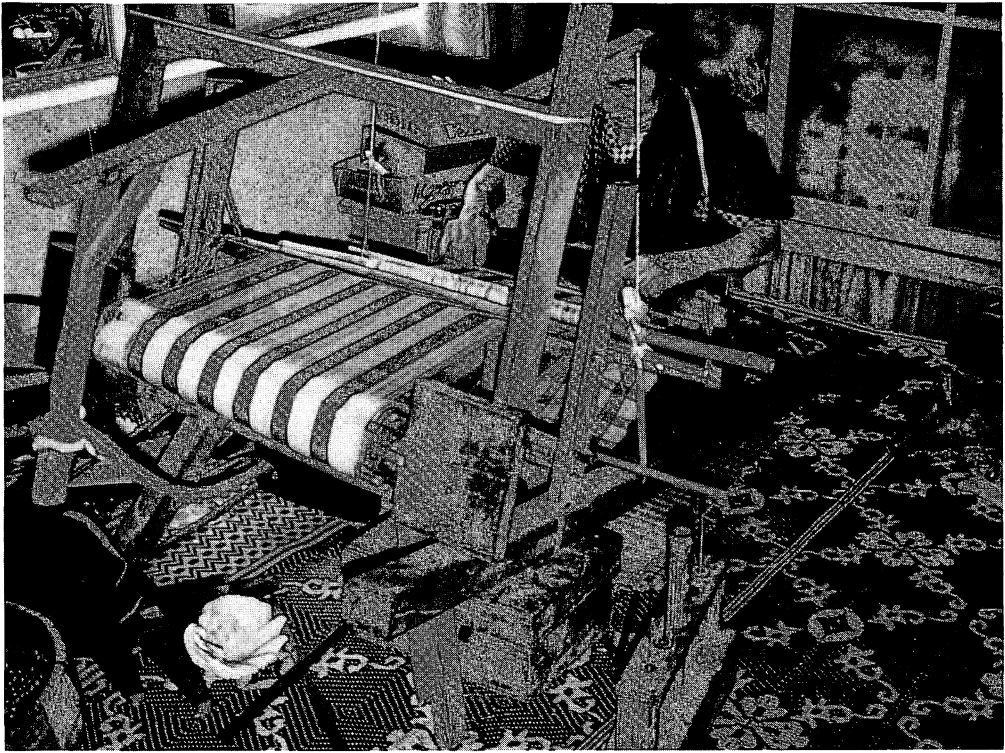
4.越後・十日町の地機（苧麻を製織）〔東日本型〕



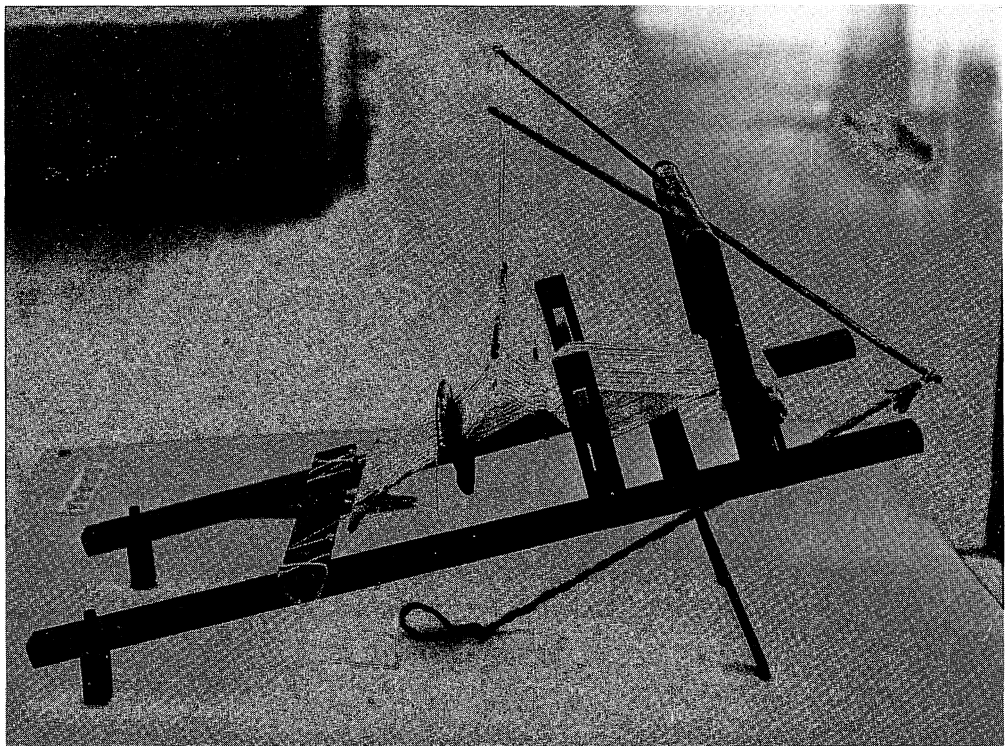
5. 韓国の地機（韓山苧布織り）【『韓国の民俗文化財』による】



6. 韓国の地機（谷城のトルシ織り）【『韓国の民俗文化財』による】



7. 沖縄の地機（芭蕉布の製織）〔西日本型〕



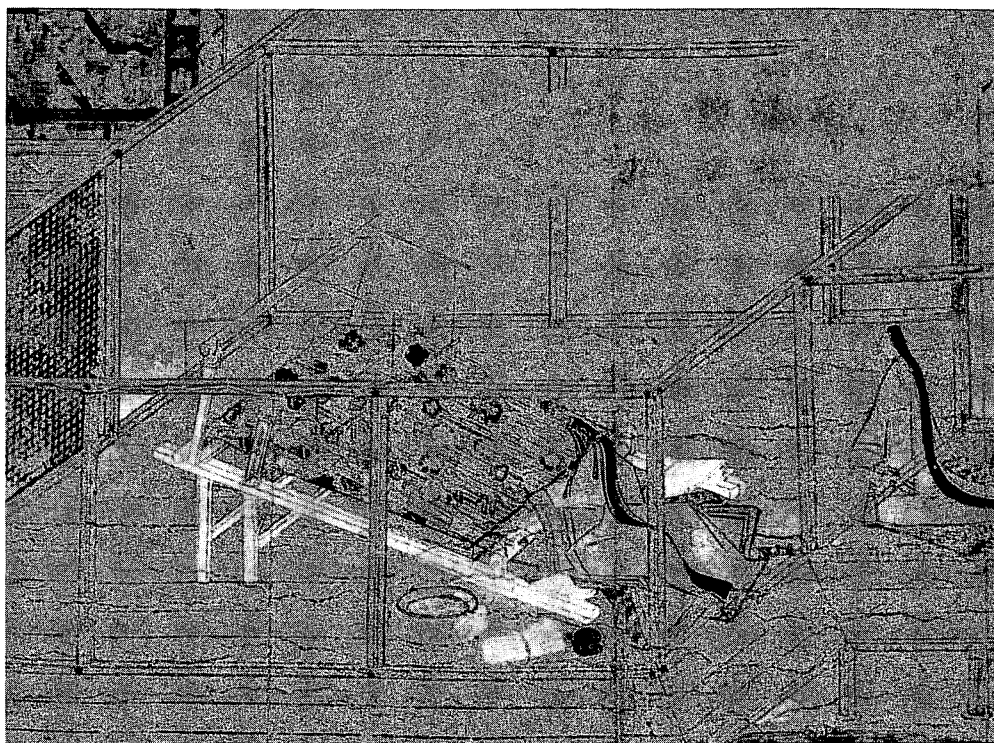
8. 宗像神社の地機模型〔地機の名称は金銅高機、五島美術館での展覧会で撮影〕



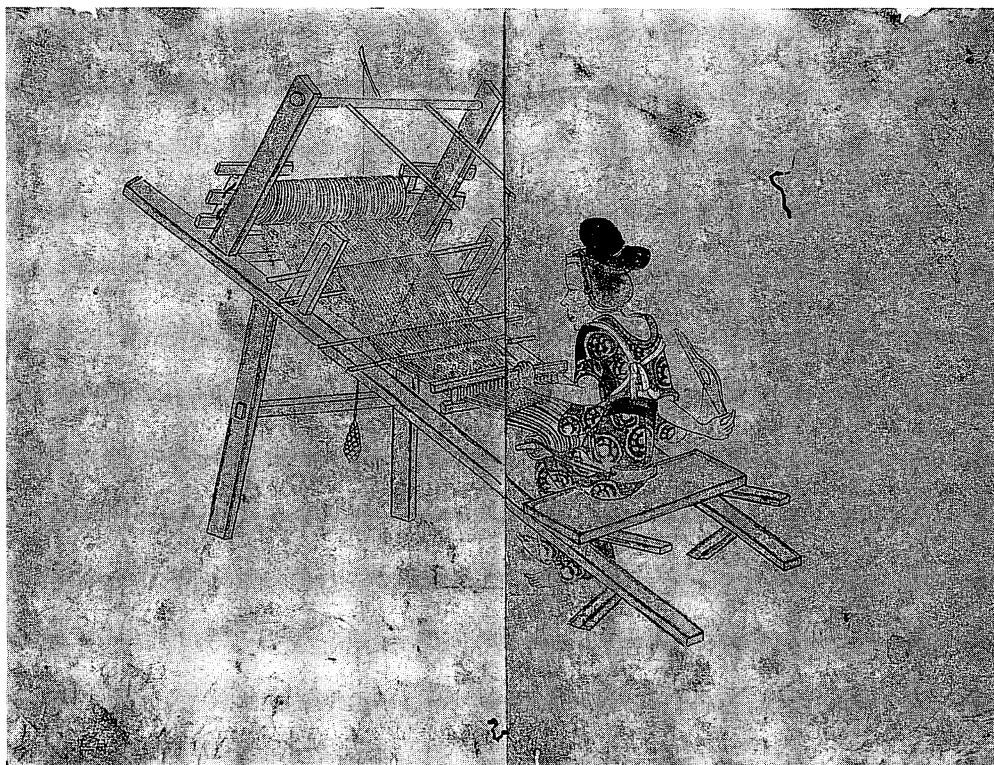
9. 関東の地機 『幕末日本の風景と人びと』 による



10. 関東の地機 『尾西市史』 による〔東日本型〕

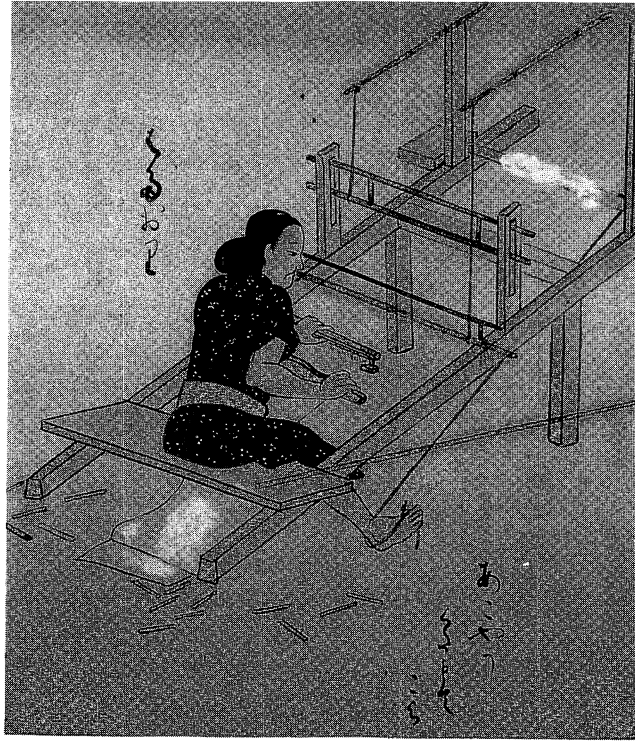


11. 『当麻曼荼羅縁起』にみえる地機（地機による綴織の製織）〔形式不明？〕



12. 『八丈三宅島新島神津島諸職業図』にみえる地機〔西日本型〕



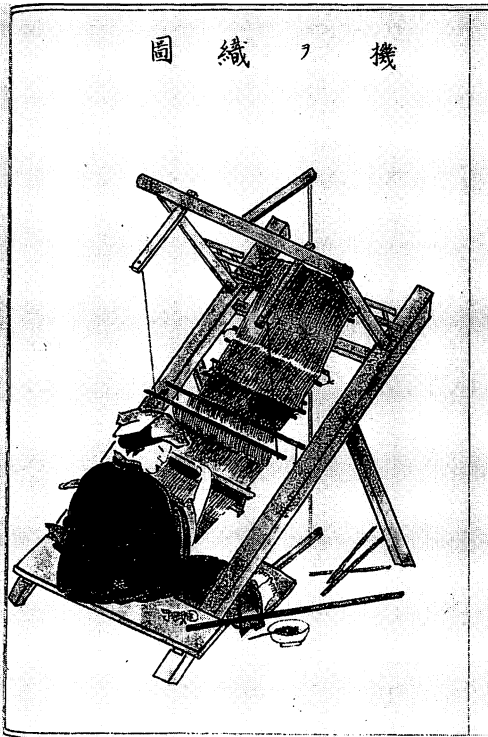


13. 『七十一番職人歌合』にみえる地機〔西日本型〕



14. 『婦人手業操鏡』にみえる地機〔西日本型〕 15. 『女風俗品さだめ』にみえる地機〔西日本型〕

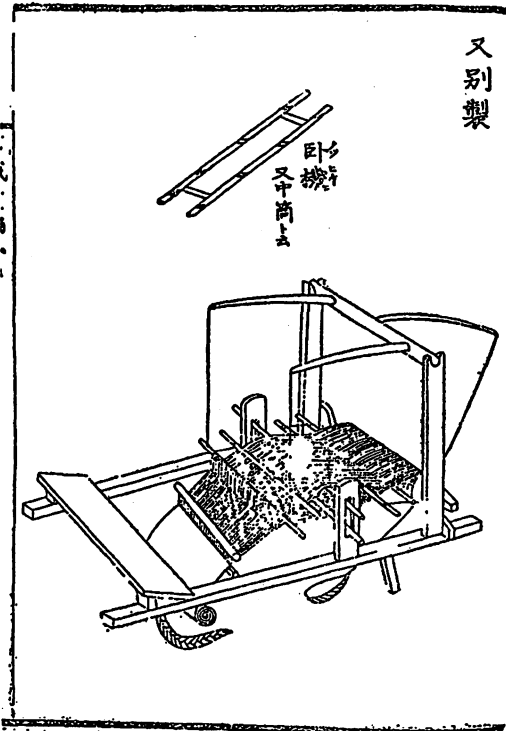




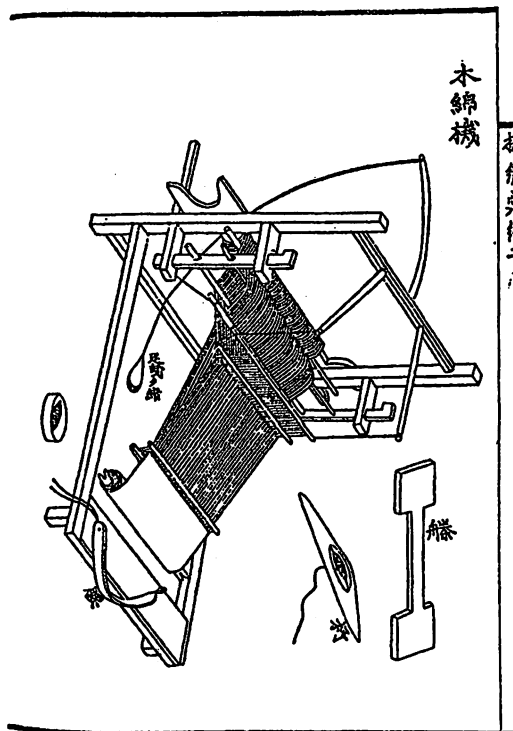
18. 『近江国物産図説』にみえる地機〔西日本型〕



19. 『和国諸職絵つくし』にみえる地機〔東日本型〕



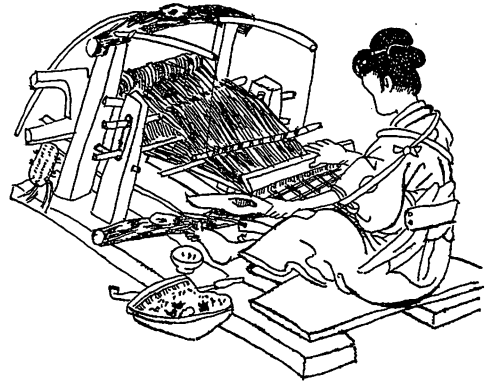
20. 『機織彙編』にみえる地機〔西日本型〕



21. 『機織彙編』にみえる地機〔東日本型〕



22. 『労働図解』にみえる地機〔西日本型〕

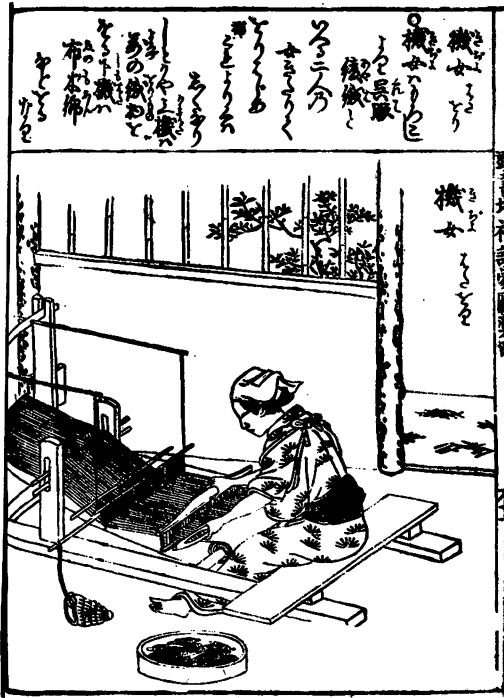


23. 『越能山都登』にみえる地機〔東日本型〕

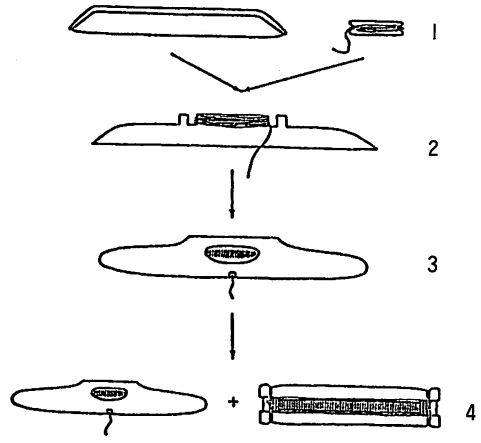


24. 『大和耕作絵抄』にみえる地機〔東日本型〕

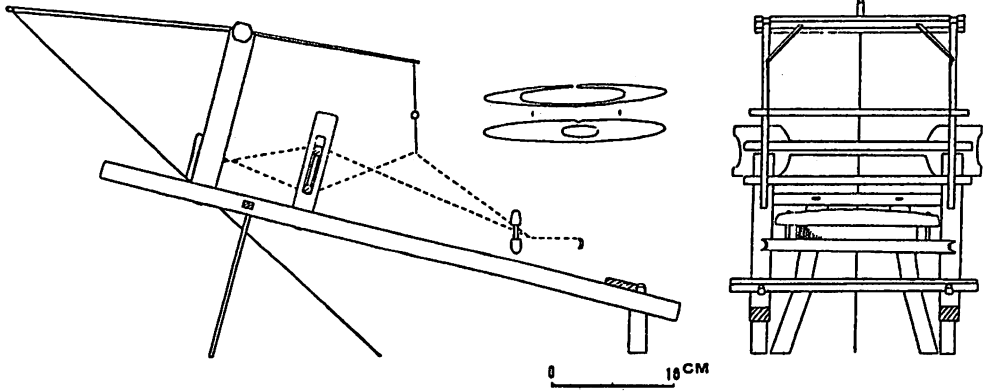




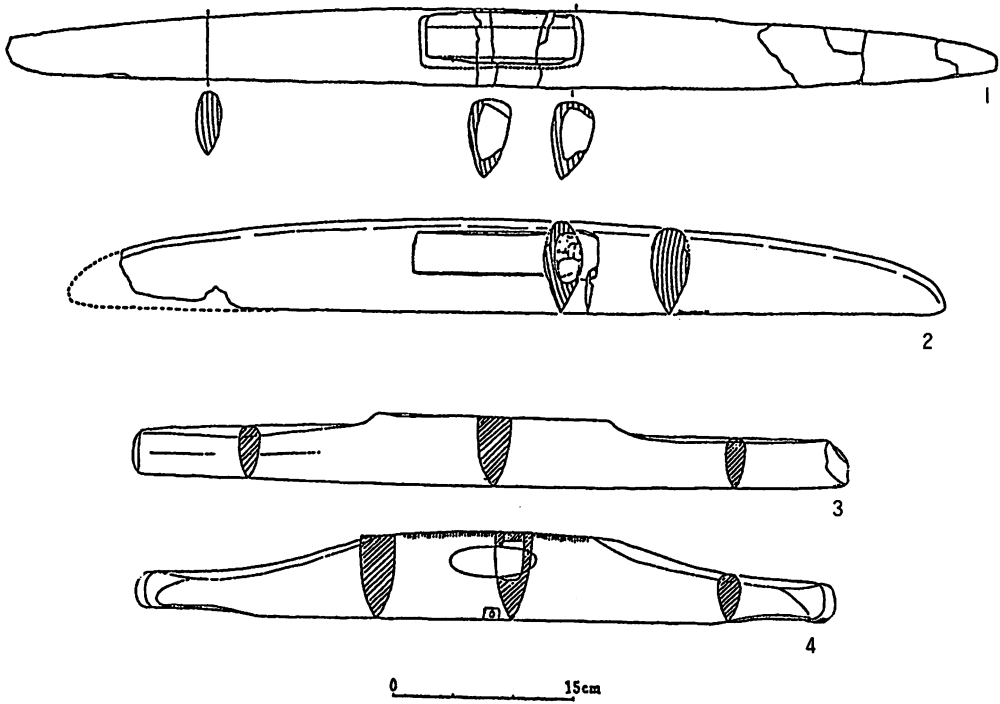
25. 『訓蒙図彙』にみえる地機〔西日本型〕



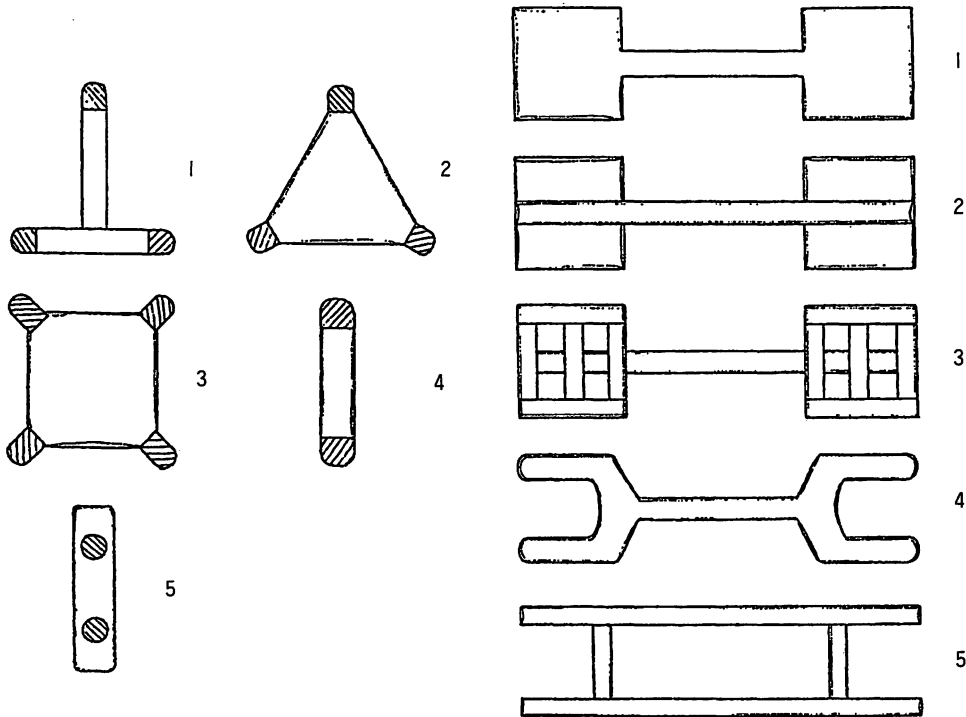
26. 地機の緯打具



27. 宗像神社沖津宮の地機模型〔原図〕



28. 大杵の種類



29. 中筒の種類〔原図〕

30. 経巻具の種類〔原図〕

〔正 誤 表〕 角山幸洋論文「手織機(地機)の調査研究」  
のうち、下記の部分(P.39)について訂正があります。

〔挿図第五〕 9. 関東の地機 図版のみ、つぎの挿図10  
と入れ替え

10. 関東の地機 図版のみ、前の挿図9と  
入れ替え